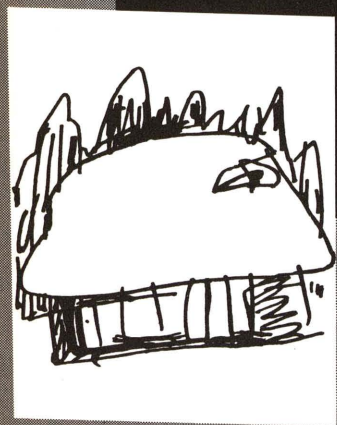


# 幼児の教育

第五十一卷

第四號

日本幼稚園協會



4

紀

# フレイベル館の新学期用品

## No. 41 幼児指導要録

B5判、4頁、文部省御制定の制式のも  
の定価一部 5円

## No. 42 幼児指導要録の趣旨と その取扱いについて

本社作成幼児指導要録30部お買上について  
1部添付するものですが、本パンフレ  
ットだけの御用命にも応じます。

定価 4円

## No. 43 指導要録表紙

定価 50円

## No. 45 保育日誌

大変御好評をいただきました保育日誌、  
諸先生方の御要望に添えルーズ・リーフ  
式にして御便利をはかりました。用紙イ  
ンク止め完全、厚上質表紙を添えて50枚  
に付

定価 200円

## No. 47 園籍簿

定価1枚 2円50銭

## No. 48 身体検査票

B5判、文部省令第7号学校身体検査規  
程による制式のもの 定価1枚2円50銭

## No. 49 父母への報告書

B5判 定価1枚 2円50銭

## No. 50 園のたより

A6判24頁 定価 15円

## No. 51 同カバー 定価15円

## No. 53 卒園臺帳

B5判 定価1枚 2円50銭

## No. 55 保育料袋

定価1枚 2円50銭

## No. 56 保育證書(A)

## No. 57 保育證書(B)

AはB4判、BはB5判  
定価A 10円 B 7円

## No. 58 園児募集ポスター(A)

## No. 59 同 (B)

A B 2種あります。大きさは約1尺5寸  
×2尺幼稚園、保育所共用

定価 A B 各 15円

## No. 72 出席簿(縦型)

定価 1枚 2円50銭

## No. 101 出席カード

A5判13枚(表紙共) 定価 30円

## No. 102 出席カード用カバー

定価 15円

## No. 103 出席カード用貼紙

10人分12ヶ月一箱 定価 200円

## No. 111 めりえ(初級)

## No. 112 同(上級)

B5判各16枚 定価各 35円

## No. 116 えとめりえ(No. 1)

## No. 117 同(No. 2)

B5判各16枚 定価 各 35円

## No. 118 おさいく帳

B5判 12枚 定価 30円

## No. 126 自由画帖(A)

## No. 127 同(B)

定価 A 35円 B 28円

## No. 131 折紙(特製5寸) 定価55円

## No. 132 同(〃4寸) 定価40円

## No. 133 同(並製5寸) 定価40円

## No. 134 同(〃4寸) 定価30円

以上いずれも1色100枚包の値段です。  
色の種類は12色。(並製は11色)

## No. 156 まんてんくれよん(10色)

定価 50円

## No. 157 同(8色) 定価35円

## No. 158 お道具箱 定価60円

## No. 160 鋏(先丸鋏) 定価35円

## No. 168 たのしいおしごと

お茶の水の及川先生の新しい企画にな  
る工作の本です。 B5判16頁定価45円

## No. 171 組別名札(桜型)

両面色紙ばり、色の種類は赤、黄、緑、  
白、桃、樟、水色の7色 定価1個2円

## No. 74 園のたより用ゴム印

定価1組 12ヶ 200円

## No. 65 在籍記録

B4判 定価 2円 50銭

発行所 東京都千代田区神田 株式会社  
神保町二丁目四番地

フレイベル館

振替口座東京  
一九六四〇番

# 幼 児 の 教 育

第五十一卷                      第 四 號

昭和二十七年四月

## 目 次

表 紙	中 川 紀 元
保育者自省の好機	倉 橋 惣 三…(2)
(ヌース) ある新聞記事から	多 田 鉄 雄…(4)
評価の簡易基準及び評価の手引	鈴 木 信 政…(6)
農村幼児の保育(II)	根 岸 草 笛…(20)
新入園児の保健	斎 藤 文 雄…(26)
アメリカ童話から(16)	松 原 至 大…(30)
小児麻痺について(I)	多 田 富 士 雄…(36)
講話 幼児の心理(I)	波 多 野 完 治…(43)
第六回全国保育大会予告	(50)
幼稚園と保育所の先生を養成するについて	
昭和27年度募集要綱一覽	(50)
会  か  ら	(52)

編 集 主 幹	倉 橋 惣 三		
協 力 委 員	牛 島 義 友	及 川 ふ み	斎 藤 文 雄
	多 田 鉄 雄	波 多 野 完 治	山 下 俊 郎
編 集 委 員	西 山 浪 太 郎	(五十音順)	

発 行

日 本 幼 稚 園 協 會



## 保育者自省の好機

四月の新しい幼児らを迎えて

倉 橋 惣 三

自省は教育者不斷の心がけである。人間だれでも、自らを重んずるものにはそうであるが、教育者には尙そうである。教育者とは子供を教育する前に、常に自らを教育するものあり、子供と共にいつも成長しつゞけていくもので、なければならず、自省こそ、おとなの自己教育の途だからである。

しかも、平生は、子供を教育することに忙しくて、自己教育を怠ることがないといえない。たゞ時あつて、その心が強く促され、子供に向う心の目が、自分自身に向けられずにいられないことがある。偉大な教育者に接する時然り、先人の書を読む時然り、しかも、新しい子供を迎える時において亦然りである。

教育は惰性的になり易い。同じ子供に接するに同じ自分を以てして、外見にはそれで済んでゆくのである。自己内部においても、それで平気でいられるのである。教育者として

足りないまゝに、欠陥のまゝに、特に、自己獨特の短所のまゝに、それで済ましてもらわれるのである。らくらくと、いふ気になつて、子供の方でも、この先生はこういう人と、先生の欠陥にも、短所にも、すなおに馴れてゆくのである。そうして、いよゝゝ、『教育者の平然』が、一年二年と続けられてゆく。『人生師となる憂いの始め』という語には、多種多様微妙複雑な意味が含まれているのであるが、子供に馴れつこになり、教育に馴れつこになり、自己に馴れつこになり、旧態依然の無自省、無成長に慣らせられ易いことも、語にいうところの、憂いの中の最大なものである。遂にそれを憂えとせざるに至つて、憂、これより甚しきはない。

春陽四月の自然は人を新たにす。室にあつては、冬中掃き出しなかつた積つた埃が目につく。外に出ては、脂ににじ

んだ古衣のよごれが気になる。新しい花の前に立つては、自分の醜汚が省みられ、生き／＼とした蝶に遇うと、自分の鈍重が恥かしくなる。自らを新しくしたいところに、新春の快味と幸福があるのである。

四月毎に新しい子供を迎えて、——自分の組にせよ、隣の組にせよ——教師に新しい自己を蘇らせ改新させることは、天の自然の配剤とまでいかないとしても、教育のよき配剤である。日に新たにしてみたらまた日に新たなりとまではいかないとしても、年に新たにしてみたらまた新たなり位の面目は、四月の教師にあつてよかるう、四月を教師自省の好機とする所以である。

なにも新衣に装いこらすことはいらない。しかし、新しく来る日の子供等の顔が、母の手にきれいに洗われているほどには、先生の心の肌もよく洗われていたい。子供等の爪が切られているほどには、先生の心の爪もまるくされていたい。心におしろいの艶を添え給えというのではないが、ちらりと剣の鋭く出る目と暗い皺のよる癖のある額とを、心の鏡に省みる位は、大して手間暇のいることでもあるまい、しかも、それは子供のためにだけではない。教育のためにだけというでもない。自分そのものためである。勿論子供らは何んの批判もしない。しかし、無批判に對してこそ、自己批判が  
こそである。

教育に従事すること年々、誰れだつて経験——それも多くは自己流の——は、おのづから重ねられる。その結果が老巧である。老巧が新参より尊いのは素よりである。しかも、多くの老巧は、子供の扱い方の手なれである。その人自身の価値は、必ずしも去年一昨年と変らないかもしれない。四月になつて省みると、去年の四月から一冊も心の書を読み重ねていない先生が、ないでもない。本を多く読むことが、實際教育者にそんなに必須のことではないかもしれない。しかし、読もうとしなかつたこと、読む必要を自己のために感じなかつたこと、いゝ本を読んで補わなければならぬ欠陥と空乏とを、自己に痛感しないことは、自省を心がけているものとはいえない。そういう先生は、自己を新しくしない人である。

子供のために自己を勞することは、いうまでもなく、教師の第一義であり、大に尊敬すべきことであるが、如何に貴い生活でも、自己を消耗するだけで養われない人は、疲れるだけで蘇らないことが多い。疲れたる老朽者とならないとも限らない。御苦労は多とすべきだが、その人の教養のためには、余りに御苦労だけであつたと言わざるを得ない。自己の教養の蓄積に、余りに氣をとめる時間のなかつたことを、氣の毒とせざるを得ない。



## 一つの新聞記事から

多田鉄雄

三月九日付の東京朝日新聞紙上に「ウブ声あげた保育園」の見出しで、写真入りの記事があつた。それは戸山ヶ原の集団住宅地で住民の協力により新たに園舎が新築されたことを報じたものである。事の起りは、こゝの住民が「一番困つたのは子供たちの問題だつた。住民に教員や警察職員の多いこゝでは、子供の教育に深い関心をもつていたばかりでなく、内職しなければ生活の苦しいお母さん達にとつても小さな子供を預つてくれる施設がほしかつた。この切望にこたえて一昨年十月住宅組合事務所で保育園をはじめたところ、園児はどんどんふえ、隣りのりつばなアパート住宅の子供も来るようになった」のであり、そこで今度は新園舎をもつまでになつたのである。

このような施設が幼児のために生れて来ることを心から喜びながら、私はこの記事を読んで又あらためて考えさせられるのである。

この保育園というのは児童福祉法による保育所なのであるか、それとも保育所と云わないところに何か意味があるのか。勿論たゞ名称だけのことなら——その場合でも突込んで吟味して行くと、何故に正規の保育所なる名称を避けたかとか問題はあつるが——こゝで採上げるほどのことではないにしても。

教育に関心を持つ親達が、何故幼稚園をつくらずに保育園をつくつたのであろうか。幼稚園をつくらうと思わなかつたのか——幼稚園なんでものは特殊の階級のもののためにあるにすぎぬとか、大衆的でないとか、幼稚園の使命など重視する要はないとかで。それとも何等かの理由でつくるのをやめたのであるか——幼稚園の設立は手続きが面倒であるし、条件もやかましいとか、幼稚園では自分達の希望する施設にはなり得ないとかで。

現在のわが国の社会では実際には、一方に幼児の教育に関心をもつ親達のため、一方に父く母達のためと、こ

の双方を同時に満足させる施設が要望される場合が一番多いのではあるまいか。更にこうした施設をつくるのであれば、この記事にあるような保育園でゆくより仕方ないし、又その方が色々便宜があるのではあるまいか。然し果してそれでよいのであろうか。

このような問題にぶつかると、私はすぐ正規の高等学校へ進学出来ない青年大衆のための定時制高等学校が、その形式性の故にうまく運営が出来ず、或は青年学級とか、職場内教育施設の要求となつて来ている事情を聯想する。

X X X X  
幼稚園と保育所の問題は、むしろ返し返し論ぜられながら、未だに何の眼鼻もつかない実情である。眼鼻がつかないだけでなく、これは放置すれば益々悪い条件が次々と増して行くのである。

先づこの記事のような法規上から見れば極めてあまいな性格の施設がどンドンつくられて行く実情である。又、最近には、国公立の幼稚園、保育所関係者が協力して各々の立場を堅持しながら共通の問題、今後の問題を研究し、解決して行くことを主要な目的の一つとする日本保育連合会が、一部から無用視されたり、邪魔物扱いにされたりして、一部団体からの脱退論、解散論が

持ち上つたり、本年度のその大会主催地の島根県の保育会が板挟みになつて、来る五月末には日本保育連合大会を、来る七月には厚生省後援の全国保育所大会を同じ松江市で準備することになつたりしている。

他方では正規の幼稚園ほどの規模、設備、教育力を持ってない場合にも、簡易幼稚園としてでも之を育成することが現実には必要な状態であるにも拘らず、新たに決定が予想される幼稚園設置基準は、このような事情にあり且つ幼稚園、保育所、保育園等が混在する現下の実情に眼をふさいだまゝで、相当に高い標準を考えており、その結果は今後は幼稚園の増設はもとより、既設の幼稚園維持すら困難ならしめるような形勢にある。

X X X X  
幼稚園と保育所の現在の在り方が、各方面に積々の不合理、不都合を生んでいることがわかつていても、この二つが簡単に一元化出来る性質でないことも明らかである。或は幼稚園も保育所も、なお所謂弁証法的発展をとけて性格を交えるべきかも知れない。

なにしても、保育関係者全体が問題を大所高所から眺め、虚心に協力して、より良い制度を生み出す努力が期待出来るものであろうか。

# 幼稚園 評価の簡易基準及び評價の手引

採点法、表示法をどうすればよいか

愛知学藝大学教授  
同 附属幼稚園園長

鈴木信政

まえがき

保育を絶えず向上進歩させて行くためには、反省改善の資料として科学的な基準の上に立つ評価が行われなければならぬ。園長及び職員が自己の行っている保育活動を信頼すべき基準に照らして自己反省をし、より良い保育活動を営み得るために園の全保育活動に互つて評価の基準をつくることは極めて重要なことである。小・中・高校における学校評価の研究が着々進んでいる今日、我が保育界においても、一日も速かに評価計画を立てて保育の営みを向上進歩させるように工夫しなければならぬかと思ふ。

## 一、学校評価の動向

米国では一九一〇年前後から学校調査 School Survey が行われはじめて学校管理・助言指導・学習指導等の全領域に互つて査察し、学校教育の改善発展を遂げたのである。然しこの学校調査も年を追うにつれて、形式的面のみ注目し遂に学校運営を画一的にしてしまい、そして教育計画の内容実質的面を見落とすという悪い弊害を伴うようになった。その改善策として最近では学校評価運動 School Evaluations Movement が起つた。

戦後日本でも、単に学校管理と云ふ領域だけでなく広く一般に学校教育の

全体に互つて評価する運動が起つてきた。元来評価が価値判定の作用である限り、一定の基準に照らして判断せねばならないことは固よりのものである。それでどうしても形式的にその基準を充たそうと努める傾向は強いわけである。評価得点にのみ関心をもたずまた他に対して優位を保持しようなどとあせらず、あくまで地方の実情に即しつゝ、学校活動の外形のみでなく内面的実態が客観的に評価され、学校毎に総合的な進歩改善を促がんとする所に現代米国の学校評価の傾向を認めるのである。

H. L. Caswell: City School Surveys, Contribution to Education



No. 385, 1925.

L. E. Raths: Basis for Comprehensive Evaluation, California, 1938.

Clifford Woody: Nature of Evaluation, 1942.

## 二、評價の計画

### 評價の機能と目標

評価は園が自ら或は外部の援助を得て自園を改善するための活動であつて園の成績を点数や評語で表現することによつて園の格付けや園長職員の勤務成績を評定して、監督上の資料にするためのものであつてはならない。監督官庁側も施設側もともに良き反省資料を獲るためのものであつて、その機能と目標は次の如くに要約することができらるであらう。

- (一) 園の保育活動の全分野に互つてその努力の目標を具体的に示す。
- (二) 個々の園に対してその保育計画

や保育活動を整理させるとともに、優れた点や改善を要する点を明らかにすることを得させて、改善しようとする意欲を振起させる。

- (三) 個々の園に改善する方法を正しく示唆する。
- (四) 教育委員会又は監督官庁が管下の園の保育活動の実態を明らかにすると共にその改善の方策を決定するに適切な指針を与える。

### 評價計画の構成

評價計画を立てる場合には、凡そ次の四項目について考究する必要があるらう。

#### 一、基礎資料

園には夫々の特質がある。適切な評価を行うためには、その園の園児数や教職員の実状及び地域社会の実態をよく見究める必要がある。

- (一) 在園児及卒業生に関する事項
- (イ) 保育年別・男女別園児数と組数

(ロ) 在園児知能検査成績分布表

(ハ) 入学先学校別卒業者数(最近三年)

(ニ) 在園児及卒業生に関する事項につき特記すべき事項又は全般的特徴

(二) 地域社会に関する事項

(イ) 地域社会の略図とその特徴

(ロ) 地域社会及び在園児父兄の職業別人口とそれに表われた特徴

(ハ) 保育に関係ある地域社会所在の各種機関の概況

(三) 教職員並に園經費に関する事項

(イ) 資格別・性別・年令別・勤務年数別・教職員数

(ロ) 教職員平均俸給月額

(ハ) 通勤別教職員数

(ニ) 経費年額とその園児一人当り金額並に費目別内訳

(ホ) P・T・A及び後援会等の園需要費補助年額とその園児一人当り金額

(ヘ) P・T・A会費その他填日別園児一人当り納入月額

(四) 保育方針及び特質に関する事項

(イ) 保育方針

(ロ) 特質

## 二、評価基準とその手引

園の実態を正しく評価するためには一定の基準に従つて客観的な評価を行わねばならない。(別表参照)

### (一) 評価基準

保育活動の全分野を(イ)保育課程(ロ)保育(ハ)生活補導(ニ)教職員(ホ)施設(ヘ)管理の六分野に分けて之れを大項目とし、その各々を数個の中項目に分け、中項目は更に数個の小項目に分れる構成とし、小項目は保育のあるべき相を詳細に分析し、具体的な条件や行動の形を「何々は何々であるか」という質問の形で表現する。

### (二) 手引

小項目を評価するに当つて、用意すべき資料、評価の方法及び着眼点を具体的に示して評価の手引とした。

### 三、採点とその表示法

評価の結果は明確且つ具体的に示され、改善進歩に役立つものでなければ

別表 (1)

大項目 1. 保育課程			
中項目	小項目	方法	着眼点
1. 保育計画の立案	1. 保育課程が各経領域で作られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長・主任・職員と面談</li> <li>記録を見せる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年次の全体計画が立てられている</li> <li>各経領域について作られている</li> <li>年間計画及び学期・月・週計画が立てられている</li> <li>保育内容相互間の連絡関連が考えられている</li> </ul>
	2. 適切な組織と手続きで作られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門委員名簿を見る</li> <li>地域の人々の意見、調査、調べる</li> <li>園児の能力、調査表による</li> <li>記録による専門家の意見を調べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門委員会で作られ全体の検討と承認がなされている</li> <li>地域の人々の意見が入れられる機会が与えられている</li> <li>社会と園児の必要が満たされ専門家の助言を取り入れるようになっている</li> </ul>
	3. 必要な調査はよくなされているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査の記録をきく</li> <li>説明をきく</li> <li>整理の状況を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の能力と必要についてよく調べられている</li> <li>地域の実態が調査され資料がよく生かされている</li> </ul>
	4. 保育内容について同地方の小学校との関連が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料があれば見る</li> <li>係の職員と面談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園、幼稚園、小学校相互の関連がよく考えられている</li> </ul>

2、内容とその改善	1. 園の現状にあつているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を見る</li> <li>係職員の説明を聞く</li> <li>園児に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の必要がよく考慮されている</li> <li>園児の発達に即している</li> <li>園及び附近の人的、物的要素が十分に活用されるようになってきている</li> </ul>
	2. 園児の個人差及び性別について考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育計画を見る</li> <li>係職員の説明を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人差に応じた保育ができるようになってきている</li> <li>性別についての考慮が払われている</li> </ul>
	3. 保育要領と教材は適切に利用されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育要領は園の実状に即して正しく利用されている</li> <li>教材は園児の必要に即して正しく利用されている</li> </ul>
	4. 保育課程はつねに評価し改善されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>記録を見る</li> <li>説明を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程改善のため組織が作られている</li> <li>実施前に検討する機会をもっている</li> <li>実施後の反省がなされている</li> <li>保育課程の改善が行われている</li> </ul>

## 大項目 2. 保 育

中項目	小項目	方 法	着 眼 点
1、保育計画の立案	1. 保育の計画と準備がよくなされているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育計画表を見る</li> <li>保育案を見る</li> <li>職員と面談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各単元の設定の理由目標、内容(単元の配列、分量、相互間の関連)資料、園児の活動の例、評価等について適切に計画されている</li> </ul>
	2. 視聴覚用具その他の資料の準備は適切であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>用意されている資料を見る</li> <li>保育案を見る</li> <li>保育の実際を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用し得べきものが十分に準備されている</li> <li>保育内容の特質に応じて準備されている</li> </ul>
	3. 園児の関心と能力が考慮されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と面接</li> <li>保育案及び保育の実際を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育内容の難易の程度は適切である</li> <li>能力の個人差が考慮されている</li> </ul>
	4. 保育内容についての研究は適切であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育内容の配列及び重点についての考慮は適切である</li> </ul>
2、保 育	1. 保育の形態は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育案を見る</li> <li>保育の実際を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の一方面的保育にらず園児の自発的な活動による準備と作成となされている</li> <li>保育の形態は保育目標に沿っている</li> </ul>
	2. 園児の意欲や興味を惹きおこさせるような環境が	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の実際を見る</li> <li>保育室を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意欲や興味を惹きおこすような気分がかもされている</li> <li>机、資料用具、備品等の配置が適当である</li> </ul>

の方法	きているか		<ul style="list-style-type: none"> <li>壁画、その他のスペースが適当に利用されている</li> </ul>
	3. 園児への心遣いが適切になされている	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の実際を見る</li> <li>園児に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛情のある態度や言葉遣いをもつて保育している</li> <li>凡ての園児に自己発表の機会を与えるように保育している</li> <li>課題の内容、分量、割当等が適当に考慮されている</li> <li>組全体を把握して秩序が乱れないように保育している</li> <li>園児の身体的条件が考慮されている</li> </ul>
3、子供の活動	1. 園児の態度は自主的協同的で目標に合致しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の実際を見る</li> <li>園児に聞いて見る</li> <li>園児の作品を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児は保育目標を理解している</li> <li>園児は積極的に活動している</li> <li>保育者と園児が一体となっている</li> <li>凡ての園児がその活動に参加している</li> <li>園児の活動は協同的である</li> </ul>
	2. 園児の活動準備は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の実際を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の活動についての計画準備は適当になされている</li> </ul>
4、保育の評価とその利用	1. 評価の計画は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と面接</li> <li>計画表を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の目標に適應している</li> <li>評価のいろいろの方法がとられている</li> <li>適時実施するように計画されている</li> </ul>
	評価は適切に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と面接</li> <li>実施表を見る</li> <li>園児に聞いて見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づいて確実に実行している</li> <li>園児の自己評価や相互評価が適切に行われている</li> <li>実施の結果が適当に記録整理されている</li> </ul>
	3. 評価の結果が十分に利用されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と面接</li> <li>園児に聞いて見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の結果が保育計画や実際に利用されている</li> <li>評価の結果が園児の自己反省に役立つ</li> </ul>

大項目 3. 生活補導			
中項目	小項目	方法	着眼点
1、組織	1. 生活補導の組織が確立されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長と面接</li> <li>園務分掌表を見る</li> <li>一般職員に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活補導委員会が置かれている</li> <li>組担任の補導上の任務が明確にされている</li> <li>一般職員と組担任がよく連絡協力している</li> <li>P.T.A. に補導委員会が作られ担任とよく連絡している</li> </ul>
	2. 補導計画の作成と実施が	<ul style="list-style-type: none"> <li>係職員と面接</li> <li>補導計画表を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の保育目標にもとずいて計画が立てられている</li> </ul>

と 運 營	よく行われているか	見る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導計画の内容がかたよらず必要とする広い範囲に亘っている</li> <li>・年間、学期別、月別等一貫した補導計画がある</li> <li>・予定通り確実に実施されている</li> </ul>
	3. 生活補導に必要な調査や技術の研究がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係職員と面接</li> <li>・指導要録を見る</li> <li>・会議記録を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活補導研究会が定期的に関われている</li> <li>・指導要録がよく記入されている</li> <li>・園児に関する諸調査がよく行われている</li> <li>・各種のテストがよく行われている</li> <li>・生活補導に関する専門書がよく整えられている</li> </ul>
	4. 特殊園児の取扱には特別な考慮が払われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係職員と面接</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遅進児に対する補修保育が行われている</li> <li>・特異の才能を有するものの指導がなされている</li> <li>・不良化防止の対策及び指導がなされている</li> </ul>
	5. 外部との連絡が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長と面接</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父兄との連絡がよくなされている</li> <li>・地域社会及び補導機関と密接に連絡がなされている</li> </ul>
	1. 園保健委員会がよく運営されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、園医、保健婦、養護職員と面接</li> <li>・記録を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の組織は適切である</li> <li>・委員会は定期的開催され出席は良好である</li> <li>・計画的、多角的に適切に活動をしている</li> </ul>
2、保 健 指 導	2. 園保健計画の作成と実施がよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・計画表、実施記録簿を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導のための年次計画ができています</li> <li>・身体検査の実施及びその結果の活用が適切である</li> <li>・健康相談、予防接種、駆虫等積極的に疾病予防対策が実施されている</li> <li>・身体虚弱者の保健的考慮が払われている</li> </ul>
	3. 園児のために健康な環境を作っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内を巡視する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室或は衛生室の管理がよく行われている</li> <li>・照明、換気、坐席等保育室の環境に考慮が払われている</li> <li>・園地の美化、緑化等環境の美化がはかられている</li> </ul>
	4. 健康的な園生活が営まれているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健婦・養護職員と面接</li> <li>・園内を巡視する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物、危険な場所に対する指導がよくなされている</li> <li>・避難訓練がよくしてある</li> <li>・下水、足洗場、塵処理、便所等其の他清潔がよく保たれている</li> <li>・休憩時、保育時の姿勢が適当である</li> </ul>

## 大 項 目 4. 職 員

中項目	小 項 目	方 法	着 眼 点
1、 組  織	1. 職員の員数は妥当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長と面接</li> <li>・職員名簿を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の定員数は適当である</li> <li>・職員の充足状況は良好である</li> <li>・事務員の定員とその充足状況は良好である</li> <li>・傭人の定員とその充足状況は良好である</li> <li>・園医、歯科医、養護教諭保健婦の充足状況は良好である</li> </ul>
	2. 職員の構成は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長と面接</li> <li>・職員名簿を見る</li> <li>・履歴書を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許状、取得状況は当該職務に十分な程度となっている</li> <li>・性別の構成が適当に考慮されている</li> <li>・年令別の構成が適当である</li> <li>・職員の健康状況は良好である</li> </ul>
	3. 職員の職務の分担は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主任と面接</li> <li>・事務分掌表、保育時間担当表を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受持保育時間と事務分担との均衡が考慮されている</li> <li>・適材が適所に配置されている</li> </ul>
2、 勤 務 状 況	1. 勤務条件は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長主任と面接</li> <li>・服務規則を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤務時間が適当に定められている</li> <li>・日直、宿直規定が適当に定められている</li> </ul>
	2. 職員の服務状況は良好であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長と面接</li> <li>・職員、園児に聞く</li> <li>・出勤簿、月末勤務状況報告書を見る</li> <li>・届書、報告書を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真に已むを得ない場合の外、欠勤、遅刻、早退がない</li> <li>・届出が正確に行われている</li> <li>・職員は自分に与えられた責任を十分果たしている</li> <li>・職員は園児に親しみ園児の必要を積極的に満たしている</li> </ul>
	3. 職員の協力はよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長、主任と面接</li> <li>・職員に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員殊に幹部職員は園長によく協力している</li> <li>・職員は相互によく協力し各種の研究會協議會が活潑に開かれている</li> <li>・職員間に派閥がない</li> <li>・教員と事務員とがよく協力している</li> </ul>
3、 現 職	1. 現職教育はよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に聞く</li> <li>・計画表及び実施記録簿を見る</li> <li>・事務分掌表を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員が設けられ専門委員會が定時又は必要に応じて開かれている</li> <li>・計画には職員の総意がもられている</li> <li>・内容が偏することなく必要とする広い範囲に亘っている</li> <li>・実施の方法が各種の方法を生かして適切である</li> <li>・計画通り実施されている</li> <li>・必要な図書がよく整えられている</li> </ul>
	2. 職員個人と	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の原理や方法に深い関心を持ち</li> </ul>

教育	しての研修がよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張命令簿を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶えず研究している</li> <li>保育内容や職務を絶えず研究している</li> <li>園児の指導法について絶えず研究している</li> <li>園長がよく理解してその推進につとめている</li> </ul>
----	-----------------	--	---

## 大 項 目 5. 施 設

中項目	小 項 目	方 法	着 眼 点
1、 園 地	1. 園地の位置及び環境は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>通園区域の地図を見る</li> <li>職員に聞く</li> <li>園地を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園地は園児の通園に便利な位置である</li> <li>園地の附近及び主要通園路に保育上支障がある施設がない</li> <li>園地の附近に危険な場所がない</li> <li>園地の改善美化の努力がなされている</li> </ul>
	2. 園地の面積形状及び施設は園の必要に適合しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長と面接</li> <li>職員に聞く</li> <li>園舎の配置図を見る</li> <li>現場を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園舎敷地の面積は適当である</li> <li>園舎敷地の形状は園舎の適切な配置に支障を及ぼさない</li> <li>屋外運動場は必要な面積を有している</li> <li>屋外運動場には必要な体育施設が設けられている</li> </ul>
	3. 園地は園児の保健及び安全に適合しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査を聞く</li> <li>園地を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園地は日当たりがよい</li> <li>園地の排水は良好である</li> <li>良質の飲料水が得られる</li> <li>十分な消防用水が得られる</li> <li>避難、救護活動に支障を及ぼさない</li> <li>事故防止の考慮が払われている</li> </ul>
2、 園 舎	1. 園舎全体としての規模及びその計画要領はその園に對して適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園舎配置図を見る</li> <li>園舎を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園舎の配置は適当である</li> <li>園児一人当たり床面積に照らして適当である</li> </ul>
	. 保育室及び遊戯室の室数は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長と面接</li> <li>現場を視察する</li> <li>園舎配置図を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育室の室数は組数、園児数に照らして適当である</li> <li>遊戯室は適当に設けられている</li> </ul>
	3. 保育室及び遊戯室の大きさ及び位置は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育室及び遊戯室の面積は収容人員に照らして適当である</li> <li>保育室及び遊戯室の位置は適当である</li> </ul>
	4. 管理上必要な室は適当に設けられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長室、事務室、職員室、応接室、保健室等が適当に設けられている</li> <li>宿直室、小使室、倉庫等が適当に設けられている</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室の施設が適当である</li> </ul>
	5. 園舎は保健及び安全上適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各室の通風, 採光, 保温, 反響防止の施設が適当である</li> <li>・便所の位置及び数が適当である</li> <li>・防火, 耐震, 耐風上も安全である</li> <li>・廊下, 昇降口, 非常口の設備が適当である</li> </ul>
3、設備とその利用状況	1. 保育室及び遊戯室の設備は適当に設けられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室の備品は適切に備えつけられている</li> <li>・遊戯室の備品は適切に備えつけられている</li> </ul>
	2. 保育用具及び特別保育活動の設備はその園の保育計画にに応じて適当に備えられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係職員に聞く</li> <li>・現場を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に必要な用具は適当に備えられている</li> <li>・特別保育活動の設備は適当に備えられている</li> </ul>
	3. 管理上必要な諸室の設備は適当に設けられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係職員に聞く</li> <li>・現場を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長室, 事務室, 職員室, 応接室, 保健室, 自転車置場等の設備は適当である</li> <li>・急救設備, 避難, 救護設備, 防火消火の設備は適当である</li> <li>・園内の掃除及び清潔保持のための設備は適当である</li> </ul>
	4. 保育に用いられる諸室の利用状況は適当であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎配置図を見る</li> <li>・職員に聴く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間的利用状況は適当である</li> <li>・室の床面積からみた利用状況は適当である</li> </ul>

## 大 項 目 6. 管 理

中項目	小 項 目	方 法	着 眼 点
1、管理組織	1. 管理組織は民主的な方針に基づいて作られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長及び主任と面接</li> <li>・職員に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務分掌の決定は全職員の会議にはかつている</li> <li>・事務分掌組織には各人の素質経歴趣味が十分いかされている</li> <li>・事務分掌組織について絶えざる反省と検討がなされている</li> </ul>
	2. 各部門は十分に活動し得るようになっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務分掌表を見る</li> <li>・職員に聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門に活動の中心となる職員がいる</li> <li>・各部門の仕事と責任の範囲がはつきりしている</li> <li>・各部門は絶えず緊密な連絡協調がとられている</li> </ul>
	1. 保育計画は民主的な方法に基づいて作られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長及び主任と面接</li> <li>・保育計画表を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育計画の立案に全職員が参加している</li> <li>・保育計画には園児, 父兄, 地域社会の要望が十分とり入れられている</li> </ul>



2、 管 理 運 営		<ul style="list-style-type: none"> <li>記録、資料があれば見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育計画の改善には絶えず研究と努力がなされている</li> </ul>
	2. 園長及び主任は保育に対して適切な指導と助言を与えているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長及び主任と面接</li> <li>書類、帳簿類の概況を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長及び主任は当面の重要目標を把握しあらゆる機会を通じその徹底をはかっている</li> <li>職員の勤務状況、健康状態によく留意し必要な指導と助言を与えている</li> <li>日常の書類、帳簿類を概観し適当な指示を与えている</li> <li>園児の出欠・健康等については絶えず留意し必要な指導と助言を与えている</li> </ul>
	2. 日常の管理は正しく能率的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係職員と面接</li> <li>関係書類を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸規則、通達、公報等がよく徹底する措置がとられている</li> <li>行事予定は全職員、父兄、園児に十分徹底している</li> <li>園児及び職員の諸届は正しく行われている</li> <li>長期欠席の園児に対する処置はよく行われている</li> <li>園長及び職員不在時も管理事務が支障なく行われている</li> </ul>
3、 事 務 の 機 能	1. 事務の機能は十分発揮されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>係職員と面接</li> <li>書類整理簿を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の処理が正確迅速に処理されよく記録されている</li> <li>事務員と教員とがよく協力している</li> </ul>
	2. 経理は適切に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>係職員と面接</li> <li>関係書類を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支の決算が明確にされている</li> <li>備品、消耗品は計画的に購入され正確に受け払いがされている</li> </ul>
	3. 必要な記録表帳簿類はよく整理保存されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法別に定められた諸簿はよく整理保管されている</li> <li>園長及び係職員の概観が正しく行われている</li> <li>変災時に対する記録表簿等の重要書類の取扱い方が明確になっている</li> </ul>
	4. 施設備品の管理はよく行われているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>係職員と面接</li> <li>現場を視察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整理整頓がよく行われている</li> <li>定期的検査がよく行われている</li> <li>備品の充実計画が一貫した保育計画にとり入れられている</li> </ul>
4、 地 域 社 會 と	1. R.T.A.は民主的に組織運営されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長と面接</li> <li>会則を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会則は会員の総意によつて作られている</li> <li>役員は民主的な方法で選ばれている</li> <li>予算編成は会員の総意を十分考慮している</li> <li>定期的会合を計画し絶えず改善に努力している</li> </ul>
	2. 関係諸機関並に団体との関係は密接円滑であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>係職員と面接</li> <li>記録を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児の園外生活指導について関係機関と連絡をとっている</li> <li>進学についてはその地区の小学校と密接な連絡をとっている</li> <li>地域社会の諸行事に積極的に参加協力している</li> </ul>

の 関 係	3. 園は地域社会の中心として活動しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係職員と面接</li> <li>・記録を見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園が家庭教育或は成人教育のために利用されるよう開放されている</li> <li>・施設、運動場等を地域社会に開放している</li> <li>・職員は地域社会の指導者として活動している</li> </ul>
	4. 園に関する情報宣伝が父兄地域社会に対し十分用意されているか	・同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園訪問、保育参観ができるように計画されている</li> <li>・園行事が地域社会人によく知られている</li> </ul>

別表(2) 中項目の配点表

大項目	中項目	配点
1. 保育課程	1. 保育計画の立案	10
	2. 内容とその改善	10
2. 保育	1. 保育計画の立案	4
	2. 保育の方法	6
	3. 子供の活動	6
	4. 保育の評価とその利用	4
3. 生活補導	1. 組織と運営	10
	2. 保健指導	10
4. 職員	1. 組織	4
	2. 勤務状況	8
	3. 現職教育	8
5. 施設	1. 園地	4
	2. 園舎	6
	3. 施設とその利用状況	10
6. 管理	1. 管理組織	4
	2. 管理運営	6
	3. 事務の機能	5
	4. 地域社会との関係	5

ばならない。

(1) 採点法

(イ) 各小項目毎に着眼点の成績によつて五段階に採点する。

- ・最優秀……………五
- ・優秀……………四
- ・普通……………三
- ・要努力……………二
- ・要検討……………一

(ロ) 右によつて各評価委員が評価した評点の平均点(小数第二位以下切捨)をその小項目の評点とする。

(ハ) 小項目の評定の平均(小数第二位以下切捨)を中項目の評点とする。

(ニ) 大項目の評点が100点満点となるように、中項目にその軽重を考慮して配点する。(2) 中項目の配点参照)

(ホ)各中項目の評点とその配点との積の和を大項目の評点とする。

(ハ)大項目の評点を総合した評点はつけない。

(2) 中項目の配点

土地の状況やその園の事情に基づいて中項目に軽重をつけねばならないかと思われる。各大項目の評点が100点満点となるように、中項目にウェイトをつけながら、配点合計20点を配点するのである。従つて評価委員会の評価方針によつて適当に配点されるであろうし、また自己評価する場合には日頃重点を置いて努力した中項目に重く配点すればよいわけである。参考までに一応中項目の配点表を掲げておく。

(3) 表示法

さて小項目及び中項目の評点を大項目に記載して評価の結果を表示するには別表(3)のような方法をとる。具体的に例示するために、便宜上、大項目2、保育をとり仮想評点をつけて表示してみることにする。

別表(3)

例 大項目 2. 保育採点表

中項目	小項目						計	除数	中項目の評点	配点	積
	1	2	3	4	5	6					
1.保育計画の立案	4	3	4	4			15	4	3.7	4	14.8
2.保育の方法	2	2	3				7	3	2.3	6	13.8
3.子供の活動	3	3					6	2	3.0	6	18.0
4.保育の評価とその利用	4	4	3				11	3	3.6	4	14.4
大項目評点										61.0	

大項目 2. 保育評価図表

中項目	要検討	要努力	普通	優秀	最優秀
	1	2	3	4	5
1.保育計画の立案					
2.保育の方法					
3.子供の活動					
4.保育の評価とその利用					

## 大項目別評価図表

大項目	要検討			要努力			普通		優秀		最優秀
	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
1. 保育課程											
2. 保育											
3. 生活補導											
4. 職員											
5. 施設											
6. 管理											

### 四、実施の方法

評価を効果的且つ能率的に実施し得るようには評価方法をよく研究して置かねばならない。実施方法としては自己評価と評価委員会の評価の二つが考えられる。後者は相当大掛りで人員、時間、経費等の点からみて、手軽く実施することは無理であるのに対し、前者は部内職員の協力によつて手軽く実施し得るし、また反省改善の機会も多くもち得るから、評価の建前からいつても自己評価の方こそ望ましいものと思ふ。次に両者の大要について述べてみよう。

#### (1) 自己評価

(イ) 園では先ず全職員で評価基準とその手引の内容をよく研究し、評価の意義を理解し、実施の手順や方法の打合せをする。

(ロ) 全職員が若干の係に分かれて自己評価に必要な仕事の分担をする。

(ハ) 自己評価は出来るだけ入念に徹底

的に行う。

(ニ) 各係の評価終了後、全員協議会を開き、各係の報告に基づいて自園の保育活動の全分野に亘つてその長所短所及び改善の方法等につき検討を加える。

#### (2) 評価委員による評価

(イ) 評価は広い保育上の経験と熟練した評価眼があつてこそ始めて正しい評価が出来るものであるから、評価委員の構成はよく吟味されることが望ましいものである。

(ロ) 評価委員は評価の内容及び手順方法を十分に研究し、評価が適正に行われるように事前の打合せをする。

#### (ハ) 日程例

午前		
8.30—9.30	園長への質問	園長への質問
9.30—12.00	保育参観	保育参観
.....		
午後		
1.00—2.00	面談	面談
2.00—3.00	調査	調査
3.00—4.00	評価委員会	評価委員会
4.00—4.30	報告会	報告会

次に大項目の採りあげかたによつて次の二通りの評価法が考えられることになる。

(一) 総合評価—大項目全部について総合的に評価する方法

(二) 部分評価—一乃至二、三の大項目に、ついで重点的に評価する方法

関心度の多い大項目、関心度の少ない大項目、重点的に力を入れていゝる大項目余力を入れていない大項目等夫々園の事情で異なつていゝると思つてこれを調査して之を参考として実施項目を定めることも時にはあつてよいと考へる。従つて二者何れの方法によるかはその時適宜勘案して実施することが望ましい。

最後に評価実施の際どんなことを注意したらいいかについて大要を述べてみよう。

(イ) 園には夫々の特質がある。適切な評価を行うためにはその特質、特に地域社会の実態をよく見究めて置かねばならない。

(ロ) 教育は社会機能の一つであるから、

評価に當つては教育的機関や非教育的環境からの影響を考慮に入れることを忘れてはならない。

(ハ) 園を正しく評価するには一定の基準に従つて客観的な評価限をもつて行われなければならない。

(ニ) 評価の結果は評価された園に十分理解され納得されるように明確に且つ具體的に示されて、その園の改善進歩に役立つものでなければならぬ。

## あとがき

文部省刊行の学校評価の基準と手引を参考にして、粗雑ながらも幼稚園・保育園用の簡易なものをまとめてみました。時間的余裕もないので、荒削りなものです。前書で御ことわりしましたような事情で唯々保育の改善進歩へのオリエンテーションとして役目を果たしたい一念からです。大項目保育、生活補導等の内容や全体に互つての表現の仕方など、もつともつと研究していかねばならないでしょう。私もテスト

をやりながら改訂して行くつもりです先生方の御叱正をうることができれば大変合せと存じます。

## 第五回 保育學會 開催 豫告

一、日 昭和二十七年五月二十五日(日)

午前九時—午後四時

一、会 場

名古屋 保育園専門学園講堂  
名古屋市中区白金山町三ノ十一  
(市電東郊通り三丁目下車)

一、研究發表

一人二三分以内、質疑応答三分、計一五分以内、約十六名の予定

発表希望者は三月十五日迄に題目職氏名を明記の上左記へ申込まれたい

名古屋市東大幸町一

愛知學芸大學内  
鈴木 信政 宛

一、シンポジウム  
幼稚園と保育所を  
どう考えるか

東京都港区麻布盛岡町一  
愛育研究所内

日本保育學會

# 農村幼児の保育(二)

根 岸 草 笛

## (二) 農村幼児の特色

### 目 次

- 一、幼児の憧れの職業について
- 二、幼児の興味について
- 三、食物の好き嫌いについて
- 四、幼児の恐怖心について

### 一、幼児の憧れの職業について

次に農村幼児の特質を掘り下げて見  
る手段として、先ず最初に「大きな  
つたら何になりたいの」という質問を  
してその答えを収録して見ましたとこ  
ろ第十二表のような結果を得ました。  
一昨年頃まで「あなたは何になりた

いの」と聞いても鮮明した答のできる  
幼児が少ないことを、いかにも哀れに  
感じさせられていましたが、この頃の  
子供達は大小の差はあつても兎に角何  
かしら自分の将来への夢を持てるよう  
になつた、ということは大人の世界の  
現実にも通ずる欣びの一つだと思いま  
す。しかし、此所でも農村と都市の幼

児のかい抱いている夢を比較していま  
すと、都市の男児は、予備隊、飛行機  
の操縦手、船長、野球の選手、医者と  
いうような近代的な職業に自由自在の  
憧れを持ち、又女児もお菓子屋、踊り  
子、バスガール、婦警、ピアニスト、  
スカート屋と申しますような甘く華や  
かな女性らしい夢を豊富に持つてい  
るにひきかえ、農村の方は男女共に非  
常にその領域が狭められて、学校の先  
生や村長さん、それから役場の小使さん  
というように、ほとんど村内の日常生  
活の中で見聞できる職業に限られてい  
るのは可憐です。又、男女を通じて最  
高を示している、大きくなつても家に

居てお父つちやん兄んちや、或いはよめさや、おつかさになるという子は、大体長男や長女に多いということも、特筆すべきであると思いますが、これは多分農家の両親達はこの様に幼い頃から兄や姉は当然その家を継いで、百姓を業とさせるために、折りにふれてはいいきかせてゐる故でありましょ。この様な答をしてゐる幼児が男児の全体の約八分の三、女児が全体の約二分の一あります。そして都市でもブリキヤ、靴屋、籠屋という様な特定な地味な職業に希望を持つてゐる僅かな者は、たいてい家業をつぐように両親から教育されてゐる様子ですが、農村の様に決定的な答え方をする幼児は少ししかありません。ところが農村では煉瓦やき、炭やき、たよさまという様な答えの仕方が、如何にも信じて疑わずという様な態度の者の多かつたことは、よろづにあまり鮮明した言葉づかいをしない農村の幼児としては、意外の現象としておどろかされま

した。

第十二表

都市の幼児の憧れてゐる職業	
男(二五名)	女(二五名)
予備隊	お菓子屋
飛行機の操縦手	踊り子
船長	(日本舞踊)
機関手	(バレエ)
野球の選手	バスガール
ロケット操縦手	パン屋
自動車運転手	婦人警官
巡査	下駄屋
ラジオ屋	魚屋
サンタクロース	ピアノスト
セメント屋	自動車の運転手
靴屋	張りもの屋
醫者	洗濯屋
籠屋	お掃除屋
ブリキ屋	スカート屋
	(洋裁師)
	お嫁さん
	チンドン屋
	看護婦

農村の幼児の憧れてゐる職業

男(二五名)	女(二五名)
おとつちや(百姓)	よめさ
あんちや(同)	おつかさ
先生	針仕事
村長さん	字を習う
予備隊	反物屋
役場つとめ	あんこ屋
役場の小使さん	キアンディ屋
郵便配達	看護婦
機関手	工場へ行く(女工)
駅員	
煉瓦やき	
炭やき	
たよさま(神官)	

## 二、幼児の興味について

第十三表は幼児の最も好きなもの、即ち興味の調査です。此所でも都市の児童は映画、紙芝居、ガスカー、飛行機と近代の文化材に情熱を持ち、又音楽リズム、絵画、製作、絵本というように広く情熱を燃やしておりますが、

究の余地があります。

第十三表

幼児の最も面白いもの		都市	農村
映画(特にパン ビ白雪姫など)	三二	紙芝居	一一
紙芝居	一一	お祭り	一一
盆おどり	一一	盆おどり	一一
汽車	六	落音機	八
飛行機	五	おたや(報恩講)	七
音楽	四	蛸つり	七
リズム	八	どちようおさえ	七
ガスカー	四	蟹つり	六
粘土	四	雑魚おさえ	六
絵本	五	いなごとり	五
絵画	三	飯事	四
製作	二	栗ひろい	四
野球	二	おとぎばなし	三
ブランコ	一	あけびとり	三
線香花火	一	豚の子	二
花火	一	ちやぼ	一
夜店	一	運動会	一
デパート	一	ちうがえり	一
バッテ	一	自動車	一
パチンコ	一		

映画が特に多かつたのは、パンビや白雪姫のようなよい映画を、つずけて見る機会に恵まれたことにも依りましよう。それまでは紙芝居が第一でした。それと対比して紙芝居が一番好きらしいのは農村でもおなじですが、お祭り盆おどり、おたやというような年中行事が非常によろこばれています。それにつずいて蛸つり、どちようつり、蟹つり、雑魚おさえ、いなごとりというような自然の生き物相手の遊びが多いのも、農村幼児の表れとして面白いと思えますが、豚の子、チャボ、ちうがえり、チンドン屋などという答えを真面目なお顔でする農村の幼児のあどけなさも又捨てがたいものでした。それから蓄音機が好きと答える幼児が都市農村共に、相当ありますのに、ラジオが好きという者がないのか解りませんが、おそらくこれはラジオのきかせ方が巧くないのか、それとも幼児の時間その他の番組に何か欠けているものがあるかのどちらかでしょう。研

劇あそび	二	絵本	一
サーカス	一	チンドン屋	一
ヘリコプター	一		
ニュースカー	一		
蛸つり	一		
消防自動車	一		

三、食物の好き嫌いについて

第十四表と第十五表は食物に対する好き嫌いの調査です。

好きなものは都市農村を通じて甘いお菓子類のようですが、都市はドウナツとチョコレートなどで、農村の横綱は餅です。この餅も詳しくききますとぼた餅、あん餅、きなこ餅、豆餅、ごま餅、つばき餅、笹餅、かき餅、わらんち餅となかなか博学多識の子が大勢居つて、ていねいに教えてくれましたので恐れ入りました。ぼた餅、あん餅の類は云わずもがな、椿餅笹餅というのは、その木の葉つばで包むからそう呼ぶのですが、わらんち餅とはまさかわらちで包むわけでもあるまいにと、頭



を傾けて見せましたら、わらぢほどの大きさのある陸田型のつきたてのお餅を、わらぢ餅となん呼び侍る由です。嫌いなものはどちらも葱が筆頭で、都市では肝油がそれにつき、芋汁人蔘などですが、農村で豆腐と肉のきらいな幼児の多いのが目立ちます。喰べなれぬ肉は当然としても、豆腐は何が原因でしようか解りません。誰かの発言を模倣したとも考えられますが、解りません。

第十四表

最も好きなもの(食物)	
都市	農村
ドーナツ	餅
二七	一七
チョコレート	キヤラメル
九	一三
キヤラメル	餡
八	一三
チウインガム	いも
七	一二
餡	黒砂糖
七	九
あん餅	アイス
七	七
パン	キヤンデー
六	七
リンゴ	まくわ
五	七

第十五表

最も嫌いなもの(特に食物について)	
都市	農村
柿	かぼちゃ
五	五
かりんとう	ぶどう
四	二
ヂヤム	くり
四	二
梨	あけび
三	二
卵やき	いちぢく
三	二
いたつけ	くし柿
三	一
アイス	ぐみ
三	一
キアンデー	
二	
いも	
一	
梅干	
一	
蛇のやいたの	
一	

第十五表

最も嫌いなもの(特に食物について)	
都市	農村
葱類	葱
二九	二一
肝油	人蔘
二八	二〇
芋汁	豆腐
七	一七
人蔘	肉
五	一七
胡しよう	せり
五	九
じゃが芋	納豆
四	六
納豆	魚
四	五
大根おろし	なます
四	五
肉	ごまよごし
三	五
くぢらの肉	せりのお汁
三	五

四、幼児の恐怖心について

第十六表は怕いものの調査です。都市の幼児が第一に火事が怕い、それから次が祇園祭りの時に廻つて来る獅子舞いの獅子が怕いといつています

が、次の泥棒にせよ喰にせよ、現実的に人間社会に存在しているものを、彼等彼女等自身の眼で認識しての上の恐怖感です。

お化けとか鬼とか申しますような架空のものを怕れている率は比較的少なく、狂犬とか提灯あんどか申しますような珍らしいことを申す子も、何か絵本か病人かで実感として持つている恐怖のようです。ところが農村の幼児が断然恐れているものは、架空のお化

お汁	
都市	農村
者干	にんにく
三	三
うどん	じゃが芋
一	一
さんま	もみいか
一	一
	ところ
	一
	やきもち
	一
	きのこ
	一

けにゆうれいに年貢の兎です。

年貢の兎というのはお年取りの晩になると、山から年貢の兎という大きな大きな兎が飛んで来て、不断少しでも哭いたり暴れたりしている悪い子供をひつ搔つて山奥へ連れて行つて仕舞うという古くからの言い伝えなのですがお化けやゆうれいと同様に大人からいうことを聞いてよい子になるために、わざと聞かせられて恐怖心を養成されている架空のものです。

ももんがあとというのも山のお化けの一種類、むささびというのも鳥のお化けとして、きかされていて、やはり哭く子や云うことを聞かぬ子をとり来るといいきかされていますから、恐れるのが当然ですが、おとつちや(父)やあんじよさま(尼僧)が怖いというのは、いまだきの都市の幼児とくらべたら、なんと可哀いそうなことでしょう。

以上「農村幼児の憧れている職業」「興味」「食物のすききらい」「怖いも

第十六表

怖いもの		都市	農村
火事	一九	お化け	二七
お獅子(祇園祭り)	一七	ゆうれい	二二
お化け	一一	年貢の兎	一〇
泥棒	九	お獅子	八
乞喰	八	醫者どん	七
鬼	五	ももんがあと	
虎	五	(山のお化け)	五
蛇	四	おとつちや	
狂犬	四	あんじよさま	
犬	三	(尼僧)	二
ゴリラ	二	むささび	二
地震	二	人さらい	二
氣狂い	一	狐	二
煙	一	こち(犬)	二
狼	一	天狗さま	二
注射	一	おろち	一
お蔵	一	一つ目小僧	一
赤痢	一	蔵	一
くぢら	一		
トラック	一		

お父うさん  
提灯あんこう  
牛

の」などの調査に依り、農村幼児の特質の一部を捉えてみました。この外にもよく農村幼児は口をきかないとも云われます。

極く少数の肉身や近隣の人達に対しては決してそうではないのですが、知らない人に逢うとたにしのように白い眼で睨らんたり、先祖代々からの敵に見付けられでもしたかのように逃げ出して仕舞う子供が沢山あります。

しかし、これはあながち農村の幼児のみの特色ではなくて、親達そのものがそやなのでして根本的な原因はむしろ親達の間にある狭くて排他的で強烈な部落感情の影響から生じたものです。部落感情というのは同じ小さな村内でも又その中に小さく別れている同じ字内の人達だけが固く団結して、又、一朝事ある時には字全体の方であ

たるのですが、その時には理窟や大義名分より先ず字や字の個人の利害關係が先きになります。

又、一度でもその字の約束や規りを破つたり義理を欠いたりしますと、村八分と云つて一切の公私の交際を絶たれひどい目にあわされますので、字の者以外とはめつたな交際もできぬのですが、原始的な社会にあつては、財産の保護や種族保存のためにそうした感情が強調される必要があつたのでありません。その感情の名ごりが接触する人の範圍の非常に少ない農村の幼児に強く反映されていて、未知の人をおそれる結果口もようきげぬということになつて、馴れるまではなかなか心の扉を開いて話しあつてくれません。ですから保育所などで入園のはじめ頃には、部落の者同志でないと決して遊びませんし、ゲームをやらせませんと自分の字の幼児にだけ応援するのが常識です。更に、農村の幼児の愛情の表現法などにも一積独特な表現法があつて、予

備教育のない女学生が保育所へいきなり奉仕に行つて、指をかぢられたり、足の裏を舐められたりして閉口したというようなお話をきいたことがあります。これがやはり言葉の表現が巧くゆかぬもどかしさと、母親に放り出されてゐる佗びしさが輻藹して人懐しさが増されているためです。

しかし、一度馴れてくるとどうしてどうしてなかなか濃厚になる子もあり

ます。そしてその対象は人間關係のみでなく、家畜などにも表れて牛馬や豚の子、或いは兎やチャボなどにその満されぬ愛情をそそいで、佗びしさを自ら慰めている子が沢山にあります。又母親の愛情に不足しない農閑期でも、都市の幼児よりは一般に動物が好きで緑園の天使が名馬パイに示したような愛情や信頼を抱いていることは珍らしくありません。(未完)

## お茶の水女子大学附属幼稚園試案 幼児指導要録記入の手引

A5判五二頁定価三五円 送料八円

幼児指導要録の記入も各園それぞれの立場に於て御研究がなされていることと思われませんが、ここにお茶の水女子大学附属幼稚園の試案として「幼児指導要録記入の手引」が出されました。幼児の生活の実際と評価の尺度について客観的な正しい觀察の手引として一つの指針となるものと信ぜられます。

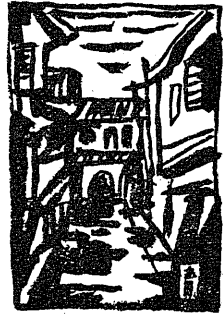
東京都千代田区神田保町二ノ四

發行所

株式会社

フレールベル館

振替東京 一九六四〇番



は  
じ  
め  
の  
言  
葉

八重楼のつばみが急にふくらんで、  
気の早い木の芽が美しい緑を覗かせる  
ころは、こども達の心の芽生えもいき  
いきとして燃えたちます。幼稚園や保  
育所が始るからです。送りこむお母さ  
ん方も楽しいでしょう。迎え入れる保  
母さんたちにも希望があるでしょう。  
今日は編集の方の御希望で、この頃の  
保健ということで書いてみることにな  
りました。

こ  
ど  
も  
の  
保  
健  
の  
あ  
り  
方

## 新入園児の保健

齋 藤 文 雄

わたし達は、赤ちゃんの保健とか、  
幼児の保健とか学童の保健とか、いろ  
いろに分けていますが、結局は生れて  
から大人になるまでの個体のつながり  
の一事であることを忘れてはなりま  
せん。こどもが成長してくるにつれて  
心の方もからだの方も、その時代時代  
に應じてかなりの変化を見せることは  
御承知の通りです。その変化に沿つて  
より一歩先に恙なく伸びるように手伝  
つてあげることが保健の要諦であると  
申せましょう。ですから、幼稚園や保  
育所に入つたから、今日からの保健は  
今までと全く違ふと考へるのは当らぬ

ことです。やつぱり今までと同じよう  
に、衣食住の保健はそのまゝの形で続  
いてまいります。たゞ、今までの保健  
は、家族とこども、或いは両親とこど  
も、もつとつきつめて考えれば母親と  
こどもという関係で保健が成りたつて  
いたので、幼稚園保育所にあがり  
ますとその点が、がらりと変ります。  
こどもを中心として、一方に家庭、一  
方に幼稚園保育所といった三角関係に  
なります。これをはつきりいゝます  
と、こどもの個人的な保健が、少し範  
囲をひろげて社会的な意味をもつてき  
たということができましょう。

この点は母親もよく弁えておかなければなりません。幼稚園や保育所を考えないで自分の子の保健はもうなりたないのです。少しきつい言葉を使えば、親からだんだん独りだちしてゆくそもその初めの時だということですから。しかし、それが子どもの幸福であるなら母親は積極的に、三角関係の一角の責任を果す覚悟をもつべきでしょう。保健は個人の衛生と公衆衛生との二つに分けることができますが、幼稚園や保育所に入つたら、その子はもちろん個人衛生だけを対象とするわけには行かないのです。こゝらで最少し詳しく入つてみましょう。

### お母さんの立場

子どもを幼稚園や保育所に入れて、やれほつとした、これで保母さんに世話して貰えるという安心感もありました。あゝ小さい時あんなに苦勞して育てたことがあつたが、この子も幼稚園にゆけるようになったと、戦後の混

乱に結びつけての懐旧の念も起るでしょう。しかし、母親としては、あとひとつ、これから先のことも考えてみなければなりません。子どもが病気をしたら、それはわが子の病気だけで済まなくなる時が来ているのです。もつと子どもの保健については真剣に考えてゆかなければならない時です。それにはどうしても幼稚園や保育所との密接な連絡が必要になつてきます。たえず保母と連絡して、それとなく家庭と施設の両方から子どもの保健問題を考えなければならぬのです。母親方は母子手帳を御持ちでしょう。生れた時から何回目方を記入したか、予防注射は何回うけたか見てほしいものです。目方が五六回などいうことでしたら、その母親は本当に子どもの保健を考えたか疑いたくなります。それはとにかくとして、幼稚園や保育所に一応母子手帳を持つて行つて、今までのこの子の育ちぶりはこうですということを示して、ほしいと思います。それに関係して、

はしか、百日咳、お多福かぜ、水ぼうそう、こういう伝染病の中、何はすんだ、何はまだということも紙にかいて保母まで届けてほしいと思います。B・C・Gはいつといつ何回やつたか、それも母子手帳にかいてないようでしたらお話ししておいて下さい。

それから、幼稚園や保育所に入りたての子は、心もからだも、かなり緊張しますから、どこかに疲労がきます。不機嫌、興奮、食欲不振、寝ごと、睡眠不足、便通の調子のくるい、といつたように色々な形で疲勞があらわれます。こういう時体重をしらべておくのはいいことです。入つたての時、それから毎週一回、一月くらいは続けてみるといふでしょう。体重にまで影響があるようでしたら、慣れるまでの家庭の扱いは気をつけなければなりません。そろそろ眠いころに父親が帰つてくる、今日は幼稚園で何をしました。歌つてごらん、踊つてごらんと物

珍らしさに強いるようなことは、本当のこどもを知らない父親です。入つてからその生活に慣れるまでは、できるだけ疲れないように気をくばりましょう。

一度幼稚園なり保育所なりに入れたら、やたらにお休みをさせないで下さい。少しぐらいの雨風や、家庭の行事で、こともなくお休みさせる母親がありますが、これは困ります。幼稚園や保育所の保母が困るといふのはありません。こどもの保健上困るのです。

折角規則正しい生活に心もからだも慣れて、一日のリズムに合せて、筋肉も消化器のような内臓もうまく働き出している時に、自分の意志でなく母親にお休みを宣言されるのは、いゝことではありません。

その代り、こどもが病気をした時は休ませて下さい。そして保母に連絡して下さい。母親の中には、幼稚園や保育所で病気をうつされることを非常に

怖がつていながら、自分の子がジフテリアなどして回復しますと、のどの菌がまだいるかも知れないのに、早く行きたい行きたいとせがまれて、子供を幼稚園や保育所にゆかせる方がありません。こんな母親は社会観念のない母親だといはれてもしかたがないでしょう。自分の子の保健が幼稚園保育所では、直接他人の子につながつていることを考えたら、こんなことは出来ない筈です。念には念を入れませんと、とんだところで人格を疑われます。

保母は、これから子供達にいろんな初歩衛生の実践をやつてくれます。そのひとつひとつをよく了解して頂きたいと思ひます。うがい、手洗い、鼻をかむ、おもらしをしないというよくな、こどもの自立と社会性を狙つたしつけが始まりますが、これは、ある意味では、こどもを通しての家庭教育かも知れません。食事の前にちゃんと手を洗うことが、どの家庭でも行つていてくれたらいいのですが、そうでないと

幼稚園や保育所にいる時だけの手洗いで、親がやらないから家では洗はなくていゝんだというふうな子になつてしまいます。保健の問題では、幼稚園や保育所がやる時は、必ず家でもみんながやるという風にして頂きたいのです。

### 保 母 の 立 場

保健を忘れた保育は片輪です。それよりも新入學の子を預つての当座必要なのは、ひとりひとりの子への愛情でしょう。こゝ一カ月の毎日は恐らく、くたくたでしょうが、まづ子供達に親まれる保母になることが大切でしょう。一日八時間の労働基準法では間に合わない日がつずきますが、こゝ一月の子たちの伸び方のめざましさを樂しみに頑張りますしう。

保健面で先づ第一に申上げたいことは、ひとりひとりの子の健康カードを作つてほしいことです。その子の生いたちから、母子手帳を参照して、身体

計測値、予防注射の回数と時日、今まで罹つた病氣、まだやつてない伝染病のところは赤インキで、一応個人票をつくりましょう。それを土台にして、これから先の保健を考えます。

ひとりひとりの子がみんな違つた性格と体力をもつています。それをまとめてゆくのは容易でないでしょう。しかし本誌三月号で倉橋惣三先生は保育の対象は幼児一人々々にあると書いておられます。ひとまとめの子供たちではありませんが、ひとりひとりという倉橋先生の仰る意味は保健面でも申せることなのです。発育と体力のひとりひとりの違いに目をつけるべきでしょう。筋肉の弱い子もあり、心臓の弱い子もあるのです。それらの違いを早く見出すことが大切です。

朝来た時のこどもの健康の視診、これのひとつひとつを述べることは余計なことでしょうから略しますが、これは毎日必ず実行して頂きます。そして、

眼、咽喉、鼻、皮膚などの異常に気がついたら、その日一日注意して、もし他の子が心配だという症状が出たら、それ相応の処置が必要になりましょう。

こどもは当分疲労しやすいと見なければなりません。こどもは自分で疲れたとは申しません。食事をしない、よく泣く、不機嫌になる。興奮してはしやぐというような形で現われがちです。から、そんな場合は、そつとしておくに限りません。

病氣の症状、たとえば、鼻水、くしゃみ、咳、嘔声、下痢、痛み、嘔吐、発疹など気がつきましたら、そのことを紙にかけて家庭にもたせてあげて下さい。

一応の保育カリキュラムができるわけですが、すべての子が落つきを示すまでは、容易にプラン通りにまいりません。プラン通りにゆくようになりませんが、必ずすべての子が同じように

というわけには参りません。そういう子ほどこいぢらしいものですが、保母の眼は、それが性格から来ているのか、身体から来ているのかすぐ判断つけてくれるでしょう。それが身体から来ているとしたら、その子こそ気をつけて保育すべきでしょう。一日も早くみんなと一緒にと思つてしようが、あまり焦ることなく、しづかにより健康へを目指します。

身体測定、虫歯の検診は一学期に一回か二回は最小限度に必要です。それらの記録は、とりつ放しにしないで、その子その子の特長をつかんで、次の保健のテーマにします。それには家庭の連絡が必要ですから、時々母の会以外に、同じようなタイプの子の母親に集つてもらつて、今後の保健を話しあうようにすることをおすすめします。

(筆者醫學博士愛育研究所々長)



アメリカ童話から

16

孔雀のポンプ

松原至大

ポンプというのは、孔雀の名、とてもきれいな孔雀でした。けれどもポンプは、ポンパスでした。ポンパスというのは高慢ちきという英語ですよ。

ポンプが、初めてこの農園に来た時は、みんなが出迎えました。みんなが——けものたちみんな、馬も、犬も、牛も、豚も羊も出迎えました。鳥たちみんな、おんどりも、めんどりも、あひるも、七面鳥も出迎えました。みんなが、仲よしになりたいと思つたのでした。

けれどもポンプは、仲よしになるうとはしませんでした。つんとすましていました。だんだんにそり返つて、ひきずつていた尾の羽根を、扇のようにひろげました。青と緑と金色に、羽根は太陽の光の中に、きらきらと輝きました。あまり見事に輝くので、一時はどのけものも、目がきらきらしました。鳥たちは、たまらなくなつて、翼の下に頭をつつこみました。

一番先に口をひらいたのは、あひるたちでした。

「クワ、クワ、お見ごと、お見ごと。」

こう合唱をしながら、ポンプのまわりを、よたよたと歩きました。



けれども孔雀のボンブは、返事もしません。

「モー、モー、ごきげんいかが。」

牛は、こういつて、ていねいに挨拶をしました。

けれども孔雀のボンブは、返事もしません。

「コツ、コツ、孔雀さんは、つんぼにちがいありません。」

親切なめんどりは、気の毒に思つて、こういいました。そしてボンブのそばへ、よつて行きました。できるだけ背のびをして、ボンブに聞えるように、羽ばたきをしました。

「コツ、コツ、遠くからいらつしやつたから、さぞおなかがおすきでしょう。なにか食べものを探しましょう。」と、大きな声でいいました。

それでもボンブは返事をしません。ボンブは、うるさいなと思つていたのでした。

「この農園のものどもは、なにをつまらないことを言うのだろう。ぼくは、王さまだ。それを、みんなにわからせてやらなければ。」

と、ボンブは思つたのでした。

そこでみんなに、一層すまして見せました。

見ごとな扇をたたんで、そり返つて歩きました。その長い羽根は、王さまのおひきずりのように見えました。

「おや、私の言つたことが、お気にさわつたのでしょうか。」

と、やさしいめんどりがいいました。

「そうじやありませんよ。とにかく、あれは、かわつた鳥ですよ。」

と、ほかのものがみんな、めんどりを慰めました。

「ほんとうに、高慢ちきな孔雀だ。」

おんどりは、いまいましそうに、こういいました。そして一日中。

「コケコツコー、ボンブ、ボンブ、ボンパスな孔雀め。」

といつて、鳴き続けました。

その孔雀に、ボンブと名のついたのは、それからなのでした。

けれどもボンブは、このおんどりにも、また農園のだれにも、言葉をつかけようとしませんでした。毎日毎日、一日中、農園のそばの道を、気どつて行つたり、来たりしていました。毎日毎日、一日中、自分を見にくる人たちを待つていたのでした。そこを通る人たちは、立ちどまつて、見ごとな孔雀をほめました。ボンブは、その人たちの前に扇をひろげて、その羽根を見せました。

毎日毎日、一日中、農園のけものたちと鳥たちは、いつしようけんめい働きました。ボンブは、それにはかまわず、道を気どつて行つたり来たりしていました。

ある日のこと、黒い雲が、空にあらわれました。下の方へ尾をひいている、妙な雲でした。時々それが、地面までたれ下りました。ボンブは、そんなことは知らずに、道ばかり見ていました。農園の人たちは、その妙な雲を見て、みんなお家へ急ぎました。

「つむじ風だ。つむじ風だ。早く地下室へはいれ。」

お母さんたちは、子供を呼びました。子供も犬も、みんな遊びをやめて、地下室へはいりました。けものたちは納屋へ、鳥たちは鳥小屋へいられました。農園の人たちは、孔雀も入れようと思いました。けれども孔雀は、はいらうとしません。

「ばかな奴だ。」

こういつて、農園の人たちは、空を見上げました。そして地下室へかけこみました。つむじ風が、近づいたのでありましょう。

農園の人たちに追い立てられたので、孔雀のポンプのごきげんが悪くなりました。胸の青緑の羽根が怒りてふるえました。

「王さまを追い立てるなんて失礼だ。」

と思つたのです。くちばしで、羽根の形をなおしてから、あたりをながめました。

「おや、今朝はみんなどこへ行つたのだろう。だれもいないぞ。」

ポンプがこう思つた時、妙な黒雲が、道の上まで、長い尾をたらしめました。と思うと、ぐるぐるごみや草や羽根を巻きこみました。ポンプのからだも、ぐるぐるまわりはじめました。なにを見ることも、聞くことも、できないのです。ちようどものすごい風車のようになりました。と思うひまもなく、雲は地面からはなれて、どこかへ行つてしまいました。

ポンプは、道ばたに投げ出されてしまいました。目まいがして、とてもこれが王さまとは思えませんでした。

「ああ、ひどかつた。」

こうつぶやきながら、立ち上りました。そつとあたりを見廻しました。だれもいません。

「ああ、よかつた。だれにも見られなくて。」

ポンプは、ほつとしたのです。思はず身ぶるいをする、なんだか、急にさびしくなりました。お友だちがほしくなつたのです。

「ほかのものは、みんな無事か、見に行つてやろう。」

ポンプは、初めてこう思つたのです。

農園の人たちも、けものも、鳥も、みんな一つところに集まっています。がやがやなにか言いながら、空を見上げていました。

突然お母さんのひとりが、ボンプを見つけて。

「あら、孔雀が。」

と、大きな声で言いました。

みんなの顔が、そちらへむきました。みんなの目が、まるく、まるくなりました。ボンプが、じつとみんなの前に立っていました。

さあ、みなさん、それからどうなつたとお思いですか。

ボンプは、いつもみんなにうらやましがられていましたね、ところが、今度は様子がちがうようです。

けものも、鳥も、ボンプのまわりによつてきました。ボンプは、またうるさいなと思いました。王さまのそばには、そんなに近くよつてはいけないうのでしたね。ボンプは、また尾の羽根を、見ごとな願にして、ひろげようと思いました。きらきらする頭を、また高慢ちきにあげようと思いました。

けれども、今度は思うようになりませんでした。とても工合が悪いのです。ボンプは、どうしたのかと思つて、肩越しに振りかつてながめました。ところが、びつくりして、くちばしが開いたまま、がつくりと下りました。目は恐しさで、くらくらとしました。あの尾の羽根がないのです。すばらしかつた尾が、なくなつていたのです。ただきたならしい羽根だけが、うしろに残っていました。

「もうだめですね。」

農園のお母さんのひとりが、気の毒そうにため息をつきました。すると、そばにいたお父さんが、

「そんなことはないよ。あの羽根は、来年になると、またはえるんだよ。」

と、教えました。

あのきれいだつた、ボンブのとさかは、低く低くたれさがりました。けものたちも、鳥たちも、みんなかわいそうに思つて、いろいろと話しあつています。たつた一羽、おんどりだけは、気持ちがよさそうでした。

「コケコツコー、ボンパスな孔雀め。」

と鳴いています。

「いけませんよ。そんなことを言つては。」

親切なめんどりが、おんどりをにらみました。めんどりは、ボンブのそばに、よつて行きました。脊のびをして、ボンブにわかるように、羽ばたきをしました。

「コツ、コツ、お気の毒ですね、お気の毒ですね。」

と、ボンブに言いました。

それを聞いて、孔雀のボンブが、お返事をしました。

「ありがとうございます。」

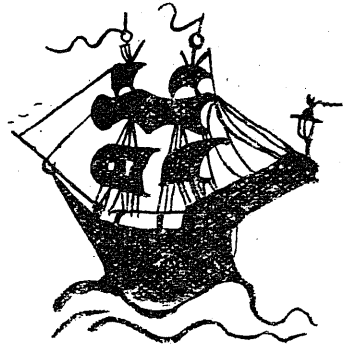
ていねいに、小さな声で言いました。

「コツ、コツ、おなががすいたでしょう。あんなにぐるぐるまわつては。食べものを、見つけてきましょう。めんどりが、親切に言いました。

「どうも、すみません。」

また孔雀のボンブが、お返事をしました。とてもていねいに、お返事をしましたよ。

(エスタレ・グリネーカー・ホール女史の作による)



## 小児麻痺について(一)

多田富士雄

多田医学博士は肢体不自由者のための都立多摩補導所附属病院長としてその内に特に肢体不自由少年の治療教育施設を設けて斯の道の先駆的企画をしていられます。幼児保育者のよく研究しておかなければならぬこの恐るべき問題につき御多忙中執筆を乞いました。

(編者)

小児麻痺という実に厄介な恐るべき病気に罹つた児童をもつて悩んでいる親は、一体我国に何人あるだろうか。

我国の肢体不自由児の総数が全く不明な為確と数を挙げる事は不可能であるが、今までの統計を基礎として推定するのには、小児麻痺は肢体不自由児の内の大体三〇%前後を占めているから相当な数に上るものであるという事が云える。仮に我国の肢体不自由児数を約四〇万とすれば、小児麻痺の児童数は一〇万程となるわけである。

最近厚生省関係で肢体不自由児の調査を行っているから近い将来に於て相当確実性に富んだ数が得られると思う。

案外に沢山の親が小児麻痺の児童を持つて日夜其治療に、又児童の将来に就て頭を悩ましている事が想像出来る。

小児麻痺には全く性質を変えた二種類のものがあるのだが、世間一般では二者を同じもののように、小児麻痺という言葉で混同して取扱つている傾向がある。

書面問合せの時に唯単に小児麻痺と書かれて、症状についての記載がない時等には実際に判定に苦しみ、お互に不要な労をとらねばならぬ事が屢々ある。

両者の差異を認識され必ず明確に区別して頂きたいと思う。

1

所謂小児麻痺を区別して次の二種とする。

一、弛緩性麻痺（脊髓性小児麻痺）

二、痙直性麻痺（脳性小児麻痺）

弛緩性とか、痙直性とかいう言葉は手足に現れた症状、即結果に対してつけられたもので、脊髓性とか、脳性とかいう言葉は侵された場所を問題として冠したものである。

脊髓の一部が侵かされた時には弛緩性麻痺が現われ、脳の一部が侵かされると痙直性の麻痺が現われると考えればよい。

此何れかの言葉を使えば小児麻痺ははつきり区別出来るのである。

以下各の麻痺に就て少しく掘り下げて書いて見ようと思う。

## 2

### 弛緩性麻痺（脊髓性小児麻痺）

急性灰白脊髓炎というのが医学上の本格的な病名であろう。

何も此疾患は小児に限つたものではなく、大人でも罹る。私の知つている範圍では、三十四才の男子を最高として、二十才前後の者で之に罹つた者が数名ある。

一―六才位の児童が最も多く罹るので小児という字を特に取り入れて脊髓性小児麻痺と云いならわされている。

一八四〇年ハイネ（Heine）が初めて急性の脊髓前角部（灰白部）の炎症性疾患であるという事を發表し、次で四〇年を経るまでメヂン（Medin）が詳細に本病に就て記述したので、本病が世の中に一疾患として認められるに至つた。初期の研究者兩名

の名をとつてハイネ・メヂン氏病とも云われている。

スカンヂナビア、獨逸、北米に於ては昔から流行していて相当多数に發生している。報告を調べて見ると、ニューヨーク附近では一九一六年に二万四千名、一九一七年には三万五千人の患者を出している。勿論此数は児童だけでなく大人も含まれてゐる。又一九〇五年にはスウェーデンに大流行をした事がある。米國は今でも多数の患者が發生するようであり、之の対策として特別の医学的研究、又その患者救護の募金が行われている状況である。

我國に於ては毎年夏から秋にかけて發生し散發的であつたが昭和十三年か十四年頃、關西地方に大流行があり、其後十七年まで流行は継続した。近頃次第に大小の流行が見られるようである。誠に憂うべき事と考えている。

私は昭和十七年だつたと思うが、東京の平井、小岩附近に何人かの児童が期を同じうして罹思し、診察を求めに來た事を記憶している。之なども發生数こそ少いが、流行と考えるべきである。

死亡率は平均して一〇―一五%と云われているが一九一六年のニューヨークに於ける大流行時には二七%もが死亡したところである。日本のような散發的に發生する処では死亡率は低いようである。尙日本の死亡率に就てははつきりした事を知らない。

## 3

## 原因

病原は現在までまだ明らかになつていない。フレクスナー (Flexner) 野口が一九一三年に瀧過性の小体を発見し、之が病原体であると発表したが、現在尙疑問視されている。が然し瀧過性のウイルスであろうと云う事には意見が一致しているようである。

此ウイルスが脊髄の前角部を侵す為には、その部から出る脊髄神経(運動を司る神経)が麻痺するのである。

病原体は咽頭粘膜から侵入するといわれ、急性症状が消失してからも相当長い期間保有されているようで、恢復期の患者の鼻腔分泌物、糞便の中にはウイルスが六ヶ月以上も証明され、又症状を現さないウイルス保有者もあると称せられている。

## 症状

平均一週間程の潜伏期を以て発病するが、その経過から、急性期、恢復期及静止期の三期に分ける。

### 急性期

扁桃腺炎、気管支炎又は胃腸障害が初期に見られるので、感冒とか腸カタルなどの診断をつけられて看過されるものが相当にあるようである。普通高熱が出て大体二―三日で解熱する。此熱は時に夜間に出て翌朝は下つていて気がつかない事もある。

発汗はよく親の気付く処で、皮膚の知覚過敏(手足を動かし

たり、皮膚に触わると痛がる)も亦よく見られる。此痛みの為に関節炎など間違えられることがある。又罹患児は背を丸くしたり、抱かれたりする事を嫌うことがあり、之も診断をつける上の参考となる。

意識は余程重篤でない限りはつきりしている。又全身的に痙攣を起す事もない。

解熱する頃から侵された脊髄の部から出ている運動神経の支配を受ける筋に麻痺が現われて来る。此麻痺が現われると誰でもが初めて小児麻痺になつた事を知り騒ぎ慌て出すのである。

此麻痺は弛緩性(ブラク)で神経を切つた時に見られる麻痺状況と同様である。神経を切つた時にはブラクになるだけでなく、皮膚の感覚がなくなつたり薄くなつたりするが、脊髄性小児麻痺には此知覚麻痺は伴わない。

独乙の言葉で此脊髄性麻痺を Morgen lähmung (朝麻痺) と俗に云つているが、如何に早く麻痺が来るかを表現したもので、前の晩まで何ともなかつたものが翌朝目を覚ますと麻痺を起していたと云う事を意味しているのである。

私がかねがねこう考えている。三、四才の幼児で風邪気味或は胃腸障害気味で高熱を出したならば、先づ「弛弛緩性麻痺」を招く急性灰白背髄炎を起したのではなからうかと考えてみるべきである。之は幼児を持つ親達に対してでなく、寧ろそのような幼児を最も早く診察する小児科の醫師達に要求するものである。

体で何れの部に麻痺が起るか。前に述べた如く、脊髄の侵さ



れた部によつて違つて現れるので、脊髄神経の分布を受けている處なら何処でも麻痺を起し得る。統計的に見ると次の順で優される。

片側下肢	二八%
両下肢	二三、五%
背部	一三%
両側上下肢	一一%
同側上下肢	九、五%
片側上肢	七%

此他顔面、腹部、胸部、頸部等の筋の麻痺を起す事もあるが比率は低い。

呼吸に關係のある筋の麻痺を起すと、呼吸が困難となるので人工的に呼吸運動を助けてやらねばならぬが、之が新聞記事にも扱われた事があるが缺の肺というもので、人工呼吸を行う機械の内に胸部を入れて、呼吸を助けて貰つて暮しているわけである。

我国ではこんな患者はあまり見受けない。

筋別にして麻痺を多く受けるものは、下肢では大腿の前にある四頭股筋、臀筋、前脛筋（下腿の前にあり足首を上の方へ屈げる筋）上肢では肩にある上腕を挙上する三角筋、肘を曲げる二頭膊筋等である。

之等の麻痺した筋は早期にやせて来て、手足は非常に細くなつて来る。

## 恢復期

発病後二週の終り頃には麻痺の恢復が始まつて来る。麻痺恢復は最初の四週の間にも最もよく行われる、そして一ケ年位は恢復は行われるものと見られている。

沢山の患者を見ていると中には発病後数年を経過しているもので、少しづつではあるが恢復して来ると云うものもあるから、麻痺の恢復は相当長い間に亘つて徐々に行われるものらしい。

## 静止期

發熱後起立も出来なかつたものが殆ど機能障害を残さず恢復する事もあるが、このようなのは誠に幸福な例で、そう沢山はない。

大多數の者は、最早如何ともなし難い、麻痺状態の固定した筋を残し、種々の機能障害で悩むのである。此場合麻痺は静止期に入つたというわけである。此時期になると種々の変形が強く現れて来る（尤も恢復期に於て既に此変形の端緒は現われて来るが）

## 4

## 治療方式

- 一、絶対安静
- 二、脊髄腔穿刺、禁剤注入
- 三、電気治療、マッサージ、矯正術
- 四、麻痺部位の良位固定

## 五、自動的運動訓練

### 六、手術

以上が治療の大綱である。

総ての病氣に対し早期治療は必要であるが、此脊髓性小児麻痺に対しては特に此早期治療が絶対的に必要なのである。

前に脊髓性小児麻痺を法定伝染病に指定するという話があった。病原体が分らないのに不思議な事と思つたが、之は早期治療を目的として考えられたとの事、法定伝染病扱をすべしなは別として、早期治療の徹底を考えたとすれば脊髓性小児麻痺の治療は一步前進したと云えよう。

絶対安静は勿論急性期に必要なもので、ある者は脊を反らしたギブス床に寝かすべきであるとも言つている。手足等を痛がる時には湿布をしてやるのも良い。安静をとるべき期間は約一ヶ月程である。此安静期間を経てから腰椎穿刺を行つて脊髄液の排除を行い、そして薬液（ビタミンB<sub>1</sub>、アセチルヒヨリン等）を脊髓腔内に注入する事を開始するが之によつて麻痺の恢復を早め且つ高める事が出来ると思われる。麻痺を起して相当経つたものでも此治療は行つて見るべきで、私は此脊椎穿刺による薬液注入を一週一回位の割合で試みている。又脳脊髓炎流動法（バンピング療法）、更にバンピングだけでなく高速度に空気を脊髓腔内に入れる方法も行われている。

之等の療法に対しては賛否種々の意見があるが、試みて悪結果を及ぼす事はないから試みるべきものであると考える。勿論個人によつての差はあつて、あるものでは之等の中の何れかの

ものを行つて翌日から麻痺が著明に恢復したという例もあるし、変化が殆ど見られない例もある。

リーダース・グイヂェストで一躍有名になつた「プロスグミン」と同じ薬で我国に「ワゴスチグミン」という注射薬がある。之を用いると麻痺がよくなると云う。然し薬理学的には筋に直接作用し、麻痺筋の緊張を高めるので、一見効果があるようでも一時的の事で中止すれば元に戻つて了う。何と云つても作用が脊髓前角部に及ばねば効はないのであるから、ワゴスチグミン療法は、治療効果としては原因的治療にはなり得ないわけである。

使用する事は決して差支えないが、幼児では強い副作用が現われる事があるから注意を要する。

私は今までに罹患してから長い年月を経た人を診たが、之等の人々の話をきくと、最初はある程度の治療を試みているが、容易に恢復しないので、あきらめて放置したり、又は民間療法に走つたりしているものが全部であると云つてよい状態である。此結果は、麻痺した手足の看護が行われなかつた為、非常に高度の変形が手足に現われて来ている。

## 5

変形としてどんな事が現われるであらうか。

### (1) 関節の拘縮

之は関節の運動を司つている筋の拮抗が破れた時における。膝を例にすると、此関節を伸ばす筋四頭股筋が麻痺し、

屈げる筋の作用が残っている時には膝が曲りつきりになって長い間には他人が伸ばそうと思つても伸びなくなる。此状態を拘縮というが、足関節では内反足だとか尖足等が起つたり、又股関節部でも曲つて下肢が伸びなくなつて来る。

## (2) 動搖關節

脊髓性小児麻痺では筋ばかりでなく關節の周りの組織も弛緩する關節は此組織、云いかえれば關節囊、靱帯等で保持されてゐるが弛緩した結果グラ／＼となるのである。

## (3) 關節脱臼

動搖關節が更に進んで起るものもあるし、又關節の拘縮が強くなつておこる場合もある。

## (4) 骨自身の変化

之は力学的關係から生ずるもので、どうしても避けられないものが多い。

之等の變形を防止する為麻痺肢の良位固定が是非必要になる。一般の医師は此變形を軽視するわけではないのであろうが案外に等閑に附す傾向がある。私達専門医の立場として、特に此變形予防に努力して貰い度と思う。脊髓性小児麻痺の治療効果は此變形予防に始まると云つても過言でない。

此予防としては副子或は補助器の装着が用いられる。此点は専門医に委せねばならぬであらう。

6

此變形を予防する事が麻痺筋の恢復に甚だ役立つ。予防を怠

つた為あたは恢復能力を持つていた筋の再生機会を失う事があるから急性期の時から充分肢位に注意をする必要がある。

親から見ると、副子などをつけた状態は窮屈で可愛そうに思えるかも知れぬが、之が安価な同情とも云うべきもので、絶対に勝手に外すべきでない。

電気、マツサーチは誰でもがよく知つていて用いる手段である。が之も果して正しく行われているであらうか。電気には感応電流及平流の二種があるが、感応を用うると皮膚刺戟があるので過敏な児童に対して之を行つと、不安に陥らしめるので実効が伴わない。之を使用する時は通電時間は五分以内、強過ぎないようにせねばならぬ。感応電流を用うるより平流電氣を用うるのが効があるようである。この時は陰極を患部に當てる如くする。

マツサーチは筋の血行を良好にし、刺戟を与えるものであるが、麻痺筋は非常に鋭敏であるから過度のマツサーチ、殊に強い揉み方は反つて麻痺筋に障害を与えるから一日數回、一回五—十分軽く行うのがよい。此程度ならば家庭で簡単に出来ると思ふ。

唯単にマツサーチしたり電氣をかければよいという考えは捨てねばならぬ。

變形の現れて来たものに対しては矯正を行わねばならぬが、之には手で行う法、牽引法、クエンゲル法等がある。之等の方法で變形を治して然る後補助器具を装着するのである。

児童で親又は医師の命令を了解し、自ら筋運動を行わんとす

る意志がある時には大いにやらすのがよい。電気やマッサージを行うより余程効果的である。然し麻痺筋は疲労し易いもので過度の疲労は逆効果を来すから過度疲労にならぬ程度で止めて、一日数回行うのがよい。罹患してから長い年限を経過し、麻痺状態が固定し、高度の変形を伴い、之までに述べた治療法が効を奏さない時は手術を行う事があるが、手術の対象となるものはあくまで手術により現在よりも機能がよくなると見究わめられたものに限る。日常生活をなすのに、又職業に就く為にもつと良い機能をもつた、便利な手足にしようとするのであるから余程慎重に考えて行わねばならぬ。

臍の手術、骨の手術、関節の手術等各人の症状に応じて行われる。生命に対する危険はないが、手術そのものは簡単なものではない。

今まで手を挙げられないまゝ、或は足をついて歩けない儘にあきらめていたものが、手術によつて、手を挙げる事が出来、足をついて歩く事が出来るようになった時の喜びはどんなであるうか。健康体を有するものには一寸想像も出来ないものである。

7  
以上の記述によつて脊髄性小児麻痺の大略を知つて頂けたと思う。

脊髄性小児麻痺にかゝつた児童は智能も低くはないかという質問をよく受けるが、そのような事は決してない。米国のルー

ズヴェルト大統領を頭に浮べて頂けばお分りになると思う。

此病にかゝつた児童は誠に不幸なのであるが、親の不注意によつておこる病気ではなく、又遺伝的のものでもないのだから親は少しも恥づかしがる事はない。

日本人は兎角外観で人を批判する。胸に結核をもつていても外から分らないから、それを知るまでは何とも思わぬ。然し此麻痺のように外見的に症状が現われていると、すぐ之を変な目で見る。従て罹患児童自身は何とも思つていないのに親が恥づかしがたり差別をつけたりする。又大人がこんな考えであるから、遊び相手になる児童までが変な目で見るようになる。斯くして罹患児をいじけさせる事になる。

肢体不自由児を取扱つてみて、非常に内向的で非社会的なのを感じるが、之は周囲の大人がそうさせてしまふのであると云つても決して過言でないと思える。

麻痺を起した児童を持つ親は正しい治療を受けさせて出来得る限りの麻痺恢復を計つてやるのを義務と思わねばならぬ。

長い間治療を行つても効果が見えなかつたり、人から「それはもう治りませんよ」と云われたりすると、遂そのまゝ、放置して了う人が多い。何も忙しい時間をさいてマッサージや電気に通えと云うのではない。専門医の指導を受けつゝ、行えば家庭に於ても充分に治療は出来るのであるから、根気よく気長に児童が大きくなるまで看護してやり、甚しい変形等を起さないよう児童の将来の幸福の為努力すべきである。

# 幼 児 の 心 理

— 1 —

お茶の水女子大学教授

波 多 野 完 治



## 第 一 講

### 乳 児 から 幼 児 へ

#### 乳 児 期 と は 何 か

心理学的に幼児期というのは、生後一カ年を経過したころから、六七歳ころまでの期間である。このうち一歳から三歳ごろまでを幼児前期、三歳から六七歳ころまでを幼児後期といつていたが、最近ではこれを第一兒童期、第二兒童期といつて、区別するやり方が現れている。これは小学時代を第三兒童期とするので、このやり方では子供の時代が三つにわかれることになる。

さて、乳児から幼児にうつる際に三つの大きな事件がおこる。これによつて乳児の心の世界と、幼児の心の世界とが完全にちがつたものとなるのである。その三つの事件とは

#### (1) 離 乳

#### (2) 直 立 及 歩 行

#### (3) 言 葉

の成立である。

この三つの事件はいずれも、そのもとは子供の有機的欲望に関連している。つまり子供の身体の変化、発達が上の三つをひきおこすのであつて、この有機的欲望が中心になつていとう点では、幼児期も乳児期の延長だ、といわれないこともない。しかし、幼児期は乳児期とちがつて、有機的欲望の種類がちがつてくる。即ち「食物」への欲望が二次的的重要性しかもたなくなり「運動」への欲望が第一の大切なものとして感ぜられてくるのである。

幼児期のはじめは、まだ食物は親たちの手によつて規則的に子供にもたらされるが、しかし、これは子供にとつての唯一の関心事ではなくなつてしまふ。そして自分の筋肉をうごかし、自分の感覚器官をはたらかせることが子供の第一の仕事になるのである。この

ような運動と感覚とは、他人のやるのをみているのでは満足されない。赤ん坊のころには、大人のやることをみていたのしんでいるが——そうして何遍も何遍も同じことをやつてくれ、といつて要求するが、幼児になると、これを自分でやつてみようとするのである。

このようなことのおこつて来る原因は何だろうか。

## 感覚と運動

第一には身体的エネルギーの増加をあげなければならぬ。赤ん坊のところとちがつて、幼児は、力もつよくなつている。元氣もあらわれてきている。それは手足の自由な使用によつてのみ解消されることができるのである。

第二は神経系統の成熟である。大脳の組織は生れてから出来ていくものであるが、それが一定の段階に達し、手足の神経とうまく連絡するようになつてくるのである。

第三は第一及第二の結果として運動機構の間の協動作業がうまく行くようになつてくることであげられる。赤ん坊の時代には手は手、足は足と動くばかりでなく、右手と左手、右足と左足との協動作業さえ出来なくて、おたがいにバラバラであつた。幼児になるとこれらが相当に連絡してつかえるようになり、こうして運動の可能性が著しくのびて発達してくるのである。

さて、このような原因にもとづくので、運動の欲望、運動への興味は一方から考えれば「必然的」なものであるが、又他方から考えると、そのことはこれによつて子供が一層の運動を発達させ、一層いろいろな行為をやるための「練習」になつている。子供が自分で行為のための運動の協力をつくり出すための基礎が、これによつて得られるのである。

ワロンはいつている。

感覚運動的活動は同時に、他方から考えると外界に対するはたらきかけ

になつているのであるが、これは二つの異つた方向に発展するものである。但しこの二つの方向は相互に補足しあうものでもある。その二つの方向とは

一つは自動運動の方向、あるいは一層正確に言えば特殊化された自動運動。

他は新しい運動の創出、即ち新しい状況に對面したときに、今まで自分のもつていなかつた運動様式をつくり出すこと、これである。

子供が自然に感覚運動的活動をやる。自分の自然発生的な欲望、興味から起つていろいろな運動をやる。それは一方では自動運動、即ち習慣や目的をしつかり固定し、容易にするのに助けになると共に、他方ではその容易になり、固定した運動をむすびつけ、連絡して新しい運動様式をつくり出すことを可能にするのである。

## 歩きはじめ

このようなことは歩行や直立の場合に特によく観察される。

子供は「立たなければならぬ」とおもつて立ち上るのではない。彼等は神経及筋肉の成熟にいきおいずけられて自然に立ち上るのであり、立ちあがるのが面白いから立ち上るのである。だから直立は子供においては目的があつてやるのではなく、即ち「何かをとろう」などとおもつて立ちあがるのではなく、あそびとしてやるのである。立ち上ることにいろいろな「快感」があつてゐるのである。

歩行についても同様である。

## 幼児のおもちや

### の心理學的意味

生後一カ年のおわりごろから、すでに子供は感覺心像にもいろいろな種類のあること、それらは世界の中で、子供自身との関係において、はたらきの

相違をもつてゐることなどに気づきはじめる。たとえば、オモチヤと、そのオモチヤについてゐるヒモ、とは違ふ。オモチヤはさわれば音がするし（ガラガラ）見ればきれいだ（クスダマ）しかし、ガラガラについてゐるヒモはそれとはちがひ、自分とガラガラとをむすびつける仕事をするものである。ヒモをひつばればガラガラがついてくる。ヒモそのものは音はしない等々。

棒、オモチヤその他のものをのせる台などは、オモチヤやたべものそのものとはちがうものである。こういう區別が子供に出来るようになってゐる。

但し注意しておかなければならないのは、このような感覺的事物の相違の認識は、あくまでも「行為」である、ということである。ガラガラとはふれば音をたてるものであり、ヒモは引けばガラガラがついてくるものである。即ちヒモの認識とは、小さい子供にとつては引つばること以外ではない。

ガラガラとは振ることを意味するのである。

音を立てようとおもつて「振る」という意圖的行為、又はガラガラを手もとにひきよせようおもつてヒモをたぐる意圖的实践が、子供の「認識」の第一の段階なのである。

この意圖的行為はだんだんと

(1) 図式的になり、即ちこまかいところがとり去られて、本質的なものだけが裸のまま露出されてくる。

(2) 非実践化してくる。即ち實際の行為であることをやめて、考えただけ、思つただけのものになつてくる。このように心像化したものが、幼児の「認識」の特徴といえる。これが言葉とむすびついて、概念化する時、大人の意味での「認識」になると、大人の意味での「認識」になるわけだが、そこまでいくには子供はまだ長い道をへなければならぬ。

「第一の段階は生後一カ年までで、純粹機能の段階である。この段階で

は赤ん坊はなんでもさわりなんでもいじる。生後一カ年から、そのさわり方、いじり方に相違が出てくる。ヒモは引つぱり、ガラガラは振るというように、対象の相違によつて、運動機能の方にも分化がおこる。第三の段階として、生後二カ年のおわりごろから、子供は自分の運動によつて「作品」をつくることができるのだ、ということを知つてくる。犬や、トリや、などをかいたり、つくつたりすることができるといふ自覚である。さて、このような対象認識の段階的発達には、それと平行的に社会的（心局心理学的）関係の発達が対応する。即ち――

**第一の段階**は全然未分化の社会的接触でどんな人にもおなじように対する。人によつて態度が変わるといふことはない。

**第二の段階**は区別され分化した社会的接触の段階で人によつて態度をかえる。いわゆる人みしりである。

**第三の段階**は子供の場合、ともだちをつくる、したり形になつてあらわれる。自分をはたらきかけることによつて社会関係をつくり出したり又それを変えたりするといふのが「作品」意識の成立に対応する社会的態度である。  
(シャローツ・ビュナー・ラカシユの紹介による)。

### 言語の發生の心理

さて、言語の發生と發展にうつる。今ビュナーの説の紹介でも一寸ふれたが、運動機能と言語機能との間には平行関係がある。運動機能の發達は外界の物と子供との關係を成長させるために必要なものであつたが、これに反して言語は人と子供との關係、即ち社会生活の發達をうながすのに必要なものである。又運動機能は子供の成長にともなつて必然的におこつてくるもので、その必然的の欲求にもとずいて

子供がこれを自然發生的につかつていゝうちに（開發させているうちに）外界の認知も出來、又それにともなう「あそび」が生れてくるのであつたが言語もやはりそうである。

歩行の發達によつて子供は一つの事物に対してその周囲をまわり、これをいろいろの方面からながめたり、さわつたりすることができるようになる。

それと同様に、子供は言語を發達させることによつて人をいろいろにうてかし、人にいろいろな運動をおこさせることができるようになるのである。

お母さん！

そうすると、お母さんがかけてくる

お父さん！

今度はお母さんではなく男の人だ。

こんな風に「單語」は歩行と同じような事物の變化を彼のまわりにもたらす。

このことによつて、子供は自分が世界の中心だ、というような印象をあたえられてしまい、又、一旦あたえられ



ると、それがつよめられてしまふ。

今まで赤ん坊の時代には子供の外界との関係は、「絵」又はゲッタルトの連続としてつかむのが特色であつた。今では子供は全てのものを個別的につかむか、但しそれを自分との関係においてのみつかむのである。

ルネ・ユベールには、幼児初期の欲望又は興味の特性を「運動知覚的」及運動言語的興味、という言葉でいいあらわしている。彼等の興味は運動の方にむかい、それを満足させるための快感が、子供の関心の中心である。それほど時として感性ばかりでなく、感能の満足の欲求にさえもいたる。

で、この感能満足は、はじめは未分化な「幸福感」又は「不満感」(不服感)という感じになつて、子供の心に反映するが、それがだんだん分化してくると、快、不快、愛、憎、等の基本的感情の形になつて、はつきりして行くわけである。

## 原因と結果

### のはたらき

このような感情の分化が進行するにつれて、非常に大切なことが一つある。それは「循環」又は「原因結果」の交替ということである。一般に人間の精神は原因がいつも原因でいるというようなものではなく、原因が結果になつたり、又結果が原因になつたりして——これを弁証法というのだが——だんだん発達を上げていくのであるがその精神的弁証法の根本法則が、この感情分化の際にも自己を現出するのである。

子供がごく小さいとき、子供は感覚と感情との区別もない。それは漠然たる「感じ」であつて、これをワロンは未分化の感情性 *affectivité diffuse* という言葉でいあらわしている。

ところが、子供がだんだん精神的に覚醒してくると、この有機的な感じの中に分化が起つてくる。その分化は、

身体の外でおこつていふことと、身体の中でおこつていふこと、との区別を最初とするので、前者を外受性(*exteroceptive*)と内受性(*interoceptive*)という術語であらわす人もある。ところで、この内受感性の方はいつまでも有機的全体的未分化の性質をもつていふが、外受感情の方は赤ん坊の経験がだんだんすすむにしたがつてまず第一に「柄地分節」という分化がおこつてくる。これは牛乳ビンとか、ガラガラとか、クスダマとかいうものが、全体の場面の中からうかび上つて、牛乳ビンの場合ならば空腹の中からそれをみたくれる物という風に意識され、クスダマならば天井の地づらの上になれさがつた美しい「柄」という風に意識されるのである。

さ、て牛乳ビンやクスダマは子供にとつて「満足」のものであるが、それは全体の地づらと関係していふので、

子供は牛乳ビンや、クスダマの快感を得るために、全体場面をつくり出すという行為をすることに成る。なぜならこの全体場面の中には自分も入つてゐるので、子供のバク然たる感じの中であらうごかしうる要素は子供の身体だけだ、ということは一子供自身はまだ意識してゐないのだが——事実としてうごかしがたいものだからである。

子供はかくて、牛乳ビンやクスダマのある場面をつくり出すために、漠然たる衝動にかられて、自己をうごかすことになる。

この自己の運動が効果がある。——母親がビンをもつてきたり、クスダマの見える場所に、子供をつれていく。この結果、子供は満足する。

この過程を図式にして示すと

欲望——運動——快感

という形になる。

子供はこの次に、この最後の結果たる快感を得るために（欲望）又運動をすることに成る。これが循環運動と

いわれるもので、子供はいつとも一つ行為をくりかえしてゐるところがない。

この循環運動は今から五十年以前、アメリカのポールドウインによつてすでに非帯に重要視されてゐたものであるが、最近スキスのピアジエの研究によつて更に大きな意味を得ることになつた。

このよゝな循環運動は

原因——結果——原因

（欲望）——運動——（快感）

という風に進行するので、いうまでもなく弁証法的運動であるが、これが更に進むと中間の運動そのものが更に分化する。即ち運動が自己の運動ばかりでなく、物をうごかすとか、物をうごかすことによつて音を出させる（ガラガラの場合）とかいう風に中間の運動がだんだん複雑になつていくのである。

ここで、児童心理学にとつての大きな問題がおこつてくる。それは、この

よゝな循環運動の本質は何だろうか、ということである。

二つの説がこれに対して提出されてくる。

一つはこれは経験又は練習だという説である。子供はこのようなくりかえしの行為によつて物事の区別をしり分化させ、だんだんと行為そのものの発達をうながすのである。

もう一つの説は、これを「知性」（知能）とみるものである。これはピアジエが、となえ出したものであるが、今みるように、循環運動は結局、中間的行為の創出をやつてゐる。欲望と快感との間に運動を介入させ、又、運動自体の中にも物を介入させる。ところでこのよゝな中間的機構の創出は知能の本質なのである。たとえば道具というものは、なにか目的があつて、そのための中間として、道具をつかうのであるから、これは知能の産物であるが、循環運動はまさにこのよゝな行為の初期の段階ではないかというのである。

この議論の決着については後に機会があつたらしくわしくのべるがとも角このような循環運動の結果として二つの現象がおこつてくる。

第一は、これによつて、子供は物にもいろいろなものがあること、又場面にもたくさん種類があることを知つてくることである。これを感覚の多様化といつてよい。勿論これによつて自分自身も変化するので、その方の認知も分化する。感覚のたのしみがかくして得られる。

もう一つは、この結果、物ごとを自己の意のままにうごかした、という気持からくる快感である。欲望が満足されたという、そのことに満足を感じる、又そういう満足を感ぜたいという欲望が発生する。

第二の方は、欲望の満足そのことではない。欲望の満足にもなり、自己の満足ともいうものである。これがある人は感能の分化といつてゐる。

この第二の方の満足は、後に自己意識に發展するものなので、非常に大切な欲望であり、又、行為なのであるが、従来このようなものをみとめなかつた。これを発見したのはフランスの心理学者ワロンの効績であるが、ワロンの後にもシャトールという人が子供のあそびを研究して同じような結論を出している。彼によると、子供はこの感能の満足をうるために、感能的にはくらしいことをもしようとするものだというのである。

ユビでつくつたオユに入るあそび、などは感覚のないたさにもかかわらず感能的な満足のある場合であるといえよう。

そこで、シャトールはあそびと「快感」とを区別している。たとえばオカシをたべる快感はあそびにはならない。だが又一方からいえば、快樂のともなわないあそびもない。

この矛盾をはつきりさせるには、快感に二つを区別して、オカシをたべる

快感（感覚）と、オカシで満足したことの快感（感能）とを分ける外はない。そうして、この感能的要素がたやすく満足出来る点に、あそびの本質をみとめるより外はない。

ジャネーがあそびを規定して、高度の非現実の中で、たやすく成功の感を得るための行為といつてゐるのは、大人の場合としては適當なものであるが、ごく小さい子供のあそびにはこれが未分化の形であらわれはじめてゐるのである。

自我が否定されるようなところにはあそびは成立しない。この意味でも、あそびと子供の自我成立との間には密接な関係のあることがわかる。

(つづく)

## 第六回日本保育大會開催要綱

一、趣旨 全国保育関係者の参集を求め乳幼児保育の全般につき審議し、その総意を結集すると共に社会全般の深い理解を求め、保育事業の画期的振興を図る。

二、名稱 第六回日本保育大會

三、主催 日本保育連合会

四、主管 中国地区保育連合会 島根県保育連合会 島根県教育委員会

島根県 松江市

五、後援 中国五県教育委員会 中国五県 島根県社会福祉協議会

六、會期 昭和二十七年五月二十七、二十八、二十九、三十日 四日間

七、日程並會場 五月二十七、二十八日 二日間 幼児教育講習会(松江市公会堂)  
五月二十九、三十日 二日間 保育大会(松江市公会堂)

八、幼児教育講習會日程(数字の太字は午後)

二十七日(火)受付(八・〇〇)開会(九・〇〇)根岸講師講習(九・〇〇)

一・二・〇〇リズム音楽講習(一・〇〇)↓

二十八日(水)黒丸講師講習(九・〇〇)一・二・〇〇リズム音楽(一・〇〇)

〇——↓会場は午前松江市公会堂・午後松江高等学校体育館

講師 幼児保育に於ける製作カリキュラム 根岸草笛先生

幼児の精神衛生 大阪大学教授 黒丸正四郎先生

リズム音楽 お茶の水大学教授 戸倉ハル先生

小林つやえ先生

幼稚園・保育所の先生を養成する施設  
の昭和二十七年年度募集要綱(補遺)

前号所載標題の件につきまして、その後  
左のように回答ありました。

### 柳城女子學院

名古屋市長和区明月町二ノ五四

1、二ヶ年

2、幼教二級普通免

3、一学年三〇名

4、新制高校卒業、又は同等以上の学力  
あるもの

5、三月末日

6、願書・調査書・卒業又は修了証明書

・戸籍抄本・身体検査表・写真

7、三〇〇円

8、9、10

11、三月末通知

### 福島県立高等保母學院

郡山市長者町五三

九、大會日程 (数字の太字は午後)

二十九日(木)開会式(九・〇〇) 議事(一〇・〇〇——一・一・〇〇) 記念講演  
 (一一・〇〇——一二・五〇) 屋食(一二・三〇——一・三・三〇) 分科会(一・三〇  
 四・三〇) 市内観光「五・〇〇——」

三十日(金)分科会(九・〇〇——一・一・〇〇) 総会・閉会式(一一・〇〇——  
 一二・三〇) 屋食(一二・三〇——一・三・三〇) 大社参拝(一・三・三〇——)  
 一〇、レクリエーション  
 郷土芸術 五月二十九、三十日 市公会堂  
 (安来節、関の五本松、神代神樂)

一一、郷土名勝案内

1、五月二十九日 菅田庵、月照寺、ヘルン旧居、ヘルン記念館(自由参観)  
 3、同 三十日 午後大社観光(全員御接待、大社に於て解散)

一二、大會終了後の観光視察コース

第一班 大山——三朝温泉——鳥取砂丘  
 第二班 隠 岐 島  
 第三班 宮島——鷺羽山  
 第四班 萩——秋芳洞——湯田温泉

一三、宿泊料 六〇〇円(一泊三食)(主食並外食券は不要)

備考

一、大会並に分科会に対する協議題について御意見のある方は貴県の教育委員  
 会又は民政部児童課へ御申出て下さい。  
 二、松江市灘町白瀧幼稚園内に大会事務局をおきますので大会に対する事柄は  
 右へ御連絡下さい。

1、二ヶ年

3、保母

3、三〇名

4、厚生省規定による

5、三月二〇日

6、入学願書・履歴書・戸籍抄本・最終学

年成績証明書・施設在職年数証明書

7、なし、但しレントゲン撮影費五〇円  
 を要する

8、三月二五、二六日

9、国語(作文を含む) 保健体育、音楽  
 (器楽を含む)

10、本学院

11、三月末日

12、授業料不要、生徒手当支給(月額八  
 〇〇円更に寄宿生には一〇〇円増給)

なお前号上村氏記事中、兵庫と和歌  
 山を厚生大臣指定保母養成所一覽よ  
 り削除し、純心女子短期大學を加え  
 ます。又、香川、福岡、愛媛の三施  
 設は目下設立準備中で、従つて本年  
 度募集要綱は決まつておりません。

## 会から

〇い、季節です。雷は開きます。虫は飛を出ます。羽虫は飛びます。幼児らは軽い衣で外に出て走りまわります。その中にも、今月から小学校へ進んだ子らの、なんと張り切つているのでしょうか。ときに幼稚園へ遊びに来る。一年生らの、急に見ちがえるように、兄さん姉さんぶつてきたことでしょうか。

〇どの子をも昔のまゝに可愛いがるのが先生の心理ですが、一月前の、否一年前の幼稚園児扱いにすることはよしませう。

『あなたが幼稚園へ初めて来たときはねえ』なんて頭を撫でることは、もうよしませう。『先生わたしはもう小学生です』と、抗議したそうな、この口、この目のけなげさをこそ迎えてやりませう。その自負と希望とにに応じてやりませう。きょうの幼稚園児として訪ねて来たのですから。

〇『武士三日見ざれば』という言葉があります。武士とは昔の言葉ですが、すべての幼児みな三日見ざればです。

〇児童の発達としては、きょうの幼稚園児

ときょうの小学生とは、連続的成長に外なりません。何も、突然変化の飛躍発達ではありません。しかし、この小さい子のかわいらしい自覚においては、登り坂のだから、つゞきよりは段飛びの快感と勇壮さが胸を新しく張つている訳です。幅飛ともちがう高飛びの颯爽味です。

〇幼稚園、保育所の修業式はどこでも盛にして下さるが、小学校進入の祝賀会（学校の方での入学式の外に）をして下さる幼稚園、保育所は少いようです。小学校に式があるからいゝようなもの、又修業式をすませたからいゝようなもの、あすの入学でなくきのうの入学を祝つて下さる催しがあつても、いゝと思ひます。此の高飛びの颯爽連がどんなに喜ぶことでしょうか。自分の小学校の新しいいきしやうを、どんなに自慢しあうことでしょうか。

〇愛する幼児達を小学校に送るについて、幼稚園から小学校へのエチケットも、心持的周到も、これでいゝものでしょうか。申送り証明書類といつたようなものだけでは教育的連絡は出来ても、一人一人の子を送る幼稚園の先生と、受取る小学校の先生と

の間の、その子を扱んでの心のつながりは行届きません。幼稚園の先生と小学校の先生との交りということも、二つの教育施設の本質の理解しあいというだけに止まらず（それさえ頗る出来ていませんが）、『この子をお願いします。』『ハイ御安心下さい』といった、心からの受け渡しができたらと思ひます。それが当たり前でもありますね。小学校入学という、子どもにとつてのこの大切な時に、先生方はほんにとその子の先生らしい心の切ぎが沢山ある筈です。幼稚園の先生としてのことは、もう済んだといつたアツサリした訳ではないでしょうか。

### 幼児の教育

第三卷 第四號  
定価 金五拾円

昭和二十七年四月二十日發行

東京都中野区千光前町一〇

編集者 倉橋惣三

東京都文京区大塚町三十五

發行所 日本幼稚園協会の

お茶の水女子大学附属幼稚園内

東京都千代田区神田保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

振替東京一九六四〇番

〇本誌の購読について注文申込その他はすべて發賣所  
フレーベル館宛に願ひます。

# フレール館の保育圖書と資材

<p>発行所</p> <p>東京都千代田区神田神保町二ノ四</p> <p>株式会社</p> <p><b>フレール館</b></p> <p>振替東京 一九六四〇番</p>	<p>日本幼稚園協会</p> <p><b>幼稚園お話集</b></p> <p>上・下二巻</p>	<p>高橋さやか先生</p> <p><b>保育のための文學</b></p>	<p>副島ハマ先生</p> <p><b>折紙教本</b></p>	<p>小木曾光先生</p> <p><b>産聲より歌うまで</b></p>	<p>西山・奈街・佐藤・柴野先生</p> <p><b>子供にさかせるお話集</b></p>
	A5各210頁	B6 172頁	B6 214頁	B6 166頁	A5 181頁
	各 200円	130円	200円	200円	180円
	各24円	18円	20円	18円	20円
	先發行された好評の	幼児生活の文を見	日本古来の折紙のやさしさ	産声より歌うまでの幼児は音楽的に如何に教育的に如何にすべきか	日本児童文學者協会の中堅諸氏が書下ろした珠玉のお話集
	増子とし先生	長田新先生	及川ふみ先生	及川ふみ先生	お茶の水女子大學 附屬幼稚園 試案
	<b>リズム遊び</b>	<b>フレールに還れ</b>	<b>たのしいおしごと</b>	<b>えとぬりえ</b>	<b>幼児指導要録 記入の手引</b>
	B5 62頁	B6 260頁	B5 16枚	B5 各16枚	A5 52頁
	200円	130円	45円	35円	35円
	18円	18円	8円	8円	8円
リズム教育の著者	幼児保育の精進にたえず	手技教育に一新する者	発光以來大變御好評をいた	指導要録記入すべき基準を	

5 月 号 予 告

観  
察

# キンダブック 本

第 8 集

KINDER-BOOK

第 2 編

〔う し〕



☆自己創造にたえまない  
幼児のために是非与えたい☆

解 説 付  
A 4判・16頁・月一回発行  
定価 45円・送料 8円

愛すべき牛

お馬ヒン／＼にくらべて牛モウ／＼は、近頃の都会の子供には、あまり親しみのないものになりました。その代りミルクは最も好まれるものになり又最も必要なものになりました。そのミルクを与える牛を子供に近づきにさせたのが、此の巻の主眼です。  
観察は知識のことばかりでなく、情愛のことでもあるということ、此の巻を機会によく考えたいと思います。

発行所

東京都千代田区神田  
神保町二丁目四番地

株式  
会社

フ レ ー ベ ル 館

振替口座東京  
一 九 六 四 〇 番